

# 資 料



## 資料目次

### 1 職員給与

職員給与実態調査の概要	資-1
第1表 給料表別職員数、平均年齢及び平均在職年数	資-1
第2表 給料表別、年齢階層別人員構成	資-2
第3表 給料表別、学歴別人員構成	資-2
第4表 給料表別平均給与月額	資-3
第5表 職員の管理職手当の支給状況	資-3
第6表 職員の扶養親族数別人員	資-4
第7表 職員の住居手当の支給状況	資-4
第8表 職員の家賃の状況	資-4
第9表 職員の通勤手当の支給状況	資-5
第10表 職員の通勤費の状況	資-5
第11表 職員の単身赴任手当の支給状況	資-5
第12表 職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合	資-5
第13表 給料表別、級別、号給別給料月額及び職員数	資-6
第14表 職員給与と国家公務員給与との比較	資-49

### 2 民間給与

職種別民間給与実態調査の概要	資-51
第15表 産業別、企業規模別調査事業所数	資-52
第16表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	資-54
第17表 民間における初任給の改定状況	資-55
第18表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	資-56
第19表 民間における家族手当の支給状況	資-67
第20表 民間における住宅手当の支給状況	資-68
第21表 民間における特別給の支給割合	資-68
第22表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	資-68
第23表 民間における給与改定の状況	資-68
第24表 民間における定期昇給の実施状況	資-69
第25表 民間における昇給制度の状況	資-69

### 3 職員給与と民間給与との比較

第26表 給与の較差	資-70
(参考1) 職員と民間従業員との比較給与の範囲	資-70
(参考2) 職員の比較給与の推移(5年間)	資-70
第27表 職員と民間従業員の職務対応表	資-71

### 4 生計費

第28表 標準生計費(大阪市)	資-71
-----------------	------

## 5 労働経済情勢

第29表 労働経済に関する指標	資-72
-----------------	------

## 6 賃金構造基本統計調査（賃金センサス）

賃金センサスの概要	資-74
第30表 民間従業員と府職員の平均給与月額と比較	資-78
第31表 民間従業員と府職員の給与水準の比較（府職員の年齢等を基準）	資-79
第32表 民間従業員と府職員の給与水準の比較（民間従業員の年齢等を基準）	資-80
第33表 所定内給与額の分布状況【部長級】	資-81
第34表 所定内給与額の分布状況【課長級】	資-82
第35表 所定内給与額の分布状況【係長級】	資-83
第36表 所定内給与額の分布状況【非役職】	資-84

## 7 苦情相談の状況

第37表 地方公務員法第8条第1項第11号に基づく苦情相談の処理実績	資-85
------------------------------------	------

## 8 人事院勧告の概要

第38表 給与勧告の骨子	資-87
第39表 公務員人事管理に関する報告の骨子	資-89
第40表 定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申出の骨子	資-90

# 1 職員給与

## 平成 30 年職員給与実態調査の概要

本委員会が行った職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査時期

平成 30 年 4 月 1 日

(2) 調査対象

市町村立学校の府費負担教職員を含む全職員。ただし、臨時的任用職員、非常勤職員等を除く。

(3) 調査事項

調査対象に該当した全職員の適用給料表、職員数、性別、年齢、学歴、給料の月額、管理職手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、職務の級等の実態

第 1 表 給料表別職員数、平均年齢及び平均在職年数

区 分	職 員 数 (人)		平均年齢 (歳)	平均在職 年数(年)
	男 性	女 性		
行 政 職 給 料 表	10,918 [16.2%]	6,622 (60.7%)	4,296 (39.3%)	42.1 18.5
研 究 職 給 料 表	72 [0.1%]	56 (77.8%)	16 (22.2%)	42.9 17.1
医 療 職 給 料 表 (一)	56 [0.1%]	36 (64.3%)	20 (35.7%)	45.2 9.5
医 療 職 給 料 表 (二)	70 [0.1%]	27 (38.6%)	43 (61.4%)	47.7 22.2
医 療 職 給 料 表 (三)	9 [0.0%]	2 (22.2%)	7 (77.8%)	52.3 24.4
高等学校等教育職給料表	11,735 [17.4%]	6,236 (53.1%)	5,499 (46.9%)	40.9 14.7
小学校・中学校教育職給料表	22,472 [33.4%]	9,539 (42.5%)	12,933 (57.6%)	37.8 13.0
公 安 職 給 料 表	21,574 [32.0%]	19,426 (90.0%)	2,148 (10.0%)	38.5 16.1
特定任期付職員給料表	7 [0.0%]	5 (71.4%)	2 (28.6%)	41.7 —
技能労務職給料表	469 [0.7%]	385 (82.1%)	84 (17.9%)	52.0 25.7
全 職 員 (A)	67,382 [100.0%]	42,334 (62.8%)	25,048 (37.2%)	39.4 15.3
前 年 4 月 (B)	67,679	42,601	25,078	39.5 15.4
(A) / (B)	99.6%	99.4%	99.9%	(A)-(B) △ 0.1      △ 0.1

(注) 1 職員数欄の[ ]内は、全職員(A)の職員数に占める各給料表別職員数の割合であり、男性欄及び女性欄における( )内は、各給料表別職員数に占める男女別職員数の割合である。ただし、割合はそれぞれ端数処理をしているため、合計が 100%とならない場合もある。

2 特定任期付職員給料表とは、「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」第 7 条に定める給料表をいう（以下第 2 表、第 3 表、第 4 表及び第 13 表について同じ）。

3 技能労務職給料表とは、「技能労務職員の給与に関する規則」第 3 条に定める給料表をいい、参考として掲載した（以下第 2 表、第 3 表、第 4 表、第 6 表及び第 13 表について同じ）。

第2表 給料表別、年齢階層別人員構成

年齢階層 給料表	20歳 未満	20歳～ 24歳	25歳～ 29歳	30歳～ 34歳	35歳～ 39歳	40歳～ 44歳	45歳～ 49歳	50歳～ 54歳	55歳～ 59歳	60歳 以上	計
行政職給料表	人 75 (0.7%)	人 801 (7.3%)	人 1,257 (11.5%)	人 1,304 (11.9%)	人 1,271 (11.6%)	人 1,124 (10.3%)	人 1,680 (15.4%)	人 1,704 (15.6%)	人 1,699 (15.6%)	人 3 (0.0%)	人 10,918 (100.0%)
研究職給料表	0 -	0 -	11 (15.3%)	9 (12.5%)	7 (9.7%)	9 (12.5%)	13 (18.1%)	15 (20.8%)	8 (11.1%)	0 -	72 (100.0%)
医療職給料表 (一)	0 -	1 (1.8%)	8 (14.3%)	5 (8.9%)	6 (10.7%)	5 (8.9%)	10 (17.9%)	7 (12.5%)	6 (10.7%)	8 (14.3%)	56 (100.0%)
医療職給料表 (二)	0 -	0 -	2 (2.9%)	10 (14.3%)	5 (7.1%)	6 (8.6%)	10 (14.3%)	15 (21.4%)	22 (31.4%)	0 -	70 (100.0%)
医療職給料表 (三)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	3 (33.3%)	4 (44.4%)	2 (22.2%)	0 -	9 (100.0%)
高等学校等 教育職給料表	0 -	597 (5.1%)	1,911 (16.3%)	2,121 (18.1%)	1,664 (14.2%)	1,132 (9.6%)	891 (7.6%)	1,036 (8.8%)	2,378 (20.3%)	5 (0.0%)	11,735 (100.0%)
小学校・中学校 教育職給料表	0 -	1,619 (7.2%)	4,267 (19.0%)	4,852 (21.6%)	4,010 (17.8%)	2,443 (10.9%)	1,622 (7.2%)	1,136 (5.1%)	2,520 (11.2%)	3 (0.0%)	22,472 (100.0%)
公安職給料表	326 (1.5%)	2,078 (9.6%)	3,008 (13.9%)	3,562 (16.5%)	3,701 (17.2%)	2,803 (13.0%)	1,921 (8.9%)	1,915 (8.9%)	2,260 (10.5%)	0 -	21,574 (100.0%)
特定任期付 職員給料表	0 -	0 -	0 -	2 (28.6%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	0 -	0 -	1 (14.3%)	0 -	7 (100.0%)
技能労務職給 料表	0 -	2 (0.4%)	2 (0.4%)	1 (0.2%)	5 (1.1%)	40 (8.5%)	104 (22.2%)	145 (30.9%)	170 (36.2%)	0 -	469 (100.0%)
全 職 員	401 (0.6%)	5,098 (7.6%)	10,466 (15.5%)	11,866 (17.6%)	10,670 (15.8%)	7,565 (11.2%)	6,254 (9.3%)	5,977 (8.9%)	9,066 (13.5%)	19 (0.0%)	67,382 (100.0%)

(注) ( )は構成比である。ただし、それぞれ端数処理をしているため、合計が100%とならない場合もある。

第3表 給料表別、学歴別人員構成

学歴 給料表	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒	中 学 卒	計
行 政 職 給 料 表	人 6,061 (55.5%)	人 706 (6.5%)	人 4,095 (37.5%)	人 56 (0.5%)	人 10,918 (100.0%)
研 究 職 給 料 表	72 (100.0%)	0 -	0 -	0 -	72 (100.0%)
医 療 職 給 料 表 (一)	56 (100.0%)	0 -	0 -	0 -	56 (100.0%)
医 療 職 給 料 表 (二)	32 (45.7%)	37 (52.9%)	1 (1.4%)	0 -	70 (100.0%)
医 療 職 給 料 表 (三)	1 (11.1%)	7 (77.8%)	1 (11.1%)	0 -	9 (100.0%)
高 等 学 校 等 教 育 職 給 料 表	11,177 (95.2%)	302 (2.6%)	256 (2.2%)	0 -	11,735 (100.0%)
小 学 校 ・ 中 学 校 教 育 職 給 料 表	20,999 (93.4%)	1,407 (6.3%)	66 (0.3%)	0 -	22,472 (100.0%)
公 安 職 給 料 表	10,604 (49.2%)	1,435 (6.7%)	9,530 (44.2%)	5 (0.0%)	21,574 (100.0%)
特 定 任 期 付 職 員 給 料 表	7 (100.0%)	0 -	0 -	0 -	7 (100.0%)
技 能 労 務 職 給 料 表	10 (2.1%)	29 (6.2%)	382 (81.4%)	48 (10.2%)	469 (100.0%)
全 職 員	49,019 (72.7%)	3,923 (5.8%)	14,331 (21.3%)	109 (0.2%)	67,382 (100.0%)

(注) ( )は構成比である。ただし、それぞれ端数処理をしているため、合計が100%とならない場合もある。

第4表 給料表別平均給与月額

区分	給料	管理職手当	扶養手当	地域手当	小計	住居手当	その他	合計
	円	円	円	円	円	円	円	円
行政職給料表	325,681	5,528	8,320	37,357	376,886	5,758	144	382,788
研究職給料表	356,433	5,528	9,569	40,868	412,398	7,082	0	419,480
医療職給料表 (一)	473,906	55,254	10,446	80,211	619,817	7,193	213,079	840,089
医療職給料表 (二)	360,049	1,263	7,843	40,607	409,762	4,696	0	414,458
医療職給料表 (三)	369,922	0	7,944	41,565	419,431	0	0	419,431
高等学校等 教育職給料表	358,302	2,655	6,652	40,434	408,043	7,810	5,048	420,901
小学校・中学校 教育職給料表	337,842	5,136	6,628	38,455	388,061	7,035	4,774	399,870
公安職給料表	327,198	1,158	13,185	37,572	379,113	3,799	80	382,992
特定任期付 職員給料表	494,143	0	0	54,356	548,499	0	0	548,499
技能労務職給料表	327,242	0	11,496	37,261	375,999	3,545	0	379,544
全職員(A)	336,129	3,495	9,047	38,372	387,043	5,899	2,697	395,639
前年4月(B)	335,957	3,522	8,672	38,312	386,463	5,682	2,696	394,841
前年比(%) (A) / (B)	100.1	99.2	104.3	100.2	100.2	103.8	100.0	100.2

(注) 1 給料には、「給料の調整額」及び「教職調整額」を含む。

2 その他は、「初任給調整手当」、「単身赴任手当」及び「義務教育等教員特別手当」である。

第5表 職員の管理職手当の支給状況

支給区分	主な役職	受給者	受給者 1人当たりの 平均手当額
一種	本庁部長、本庁次長	25人	
二種	監査委員事務局長、同次長、人事委員会事務局長、同次長、警察本部課長、警察署署長	81人	
三種	本庁課長、出先機関の長、警察本部課長	339人	
四種	本庁理事、本庁副理事、本庁参事、出先機関の次長、警察本部副隊長、警察署副署長	473人	
五種	校長(大規模学校等)	102人	
六種	校長(五種適用者以外)	863人	
七種	出先機関の室長、出先機関の参事	38人	
八種	副校長	3人	
九種	准校長、教頭	1,152人	
十種	学校の事務部長	20人	
受給者計[全職員比] (うち女性[受給者比])		3,096人[4.6%] (553人[17.9%])	72,259円

(注) 受給者1人当たりの平均手当額は、「職員の管理職手当の特例に関する条例」による減額措置後の額である。

第6表 職員の扶養親族数別人員

区分 扶養親族数	該当職員数	うち	うち	うち
		扶養親族である 配偶者を有する者	扶養親族である 子を有する者	配偶者・子以外の 扶養親族を有する者
1 人	10,253 人	4,458 人	5,118 人	677 人
2 人	9,876 人	4,678 人	9,616 人	347 人
3 人	7,608 人	6,168 人	7,575 人	197 人
4 人	2,120 人	1,973 人	2,120 人	107 人
5 人	239 人	222 人	239 人	34 人
6人以上	29 人	25 人	29 人	6 人
受給者計	30,125 人	17,524 人	24,697 人	1,368 人

全職員数 (A)	扶養手当の 受給者数 (B)	扶養親族数計 (C)	全職員に占める 受給者数の割合 (B) / (A)	受給者1人当たり 平均扶養親族数 (C) / (B)	受給者1人当たり 平均支給額
67,382 人	30,125 人	62,683 人	44.7%	2.1 人	20,235 円

- (注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。  
 2 技能労務職給料表適用者を含む（以下第7表、第8表、第9表及び第10表について同じ）。  
 3 全職員1人当たり平均扶養親族数は、0.9人である。

第7表 職員の住居手当の支給状況

その1 支給状況

区分	人員構成比	平均支給額
受給者	%	円
借家・借間居住者	22.3	26,449
上記のうち留守家族にかかる分	0.0	13,500
非受給者	77.7	
構成比計	100.0	5,899

その2 借家・借間居住者に対する支給状況

区分	人員構成比
	%
手当月額11,000円未満の受給者	0.1
手当月額11,000円以上27,000円未満の受給者	14.1
手当月額27,000円の受給者	85.9
受給者計	100.0

- (注) 人員構成比はそれぞれ端数処理をしているため、合計が100%とにならない場合もある。

第8表 職員の家賃の状況

金額の区分		人員構成比
円	円	%
12,001 ~	15,000	0.0
15,001 ~	20,000	0.0
20,001 ~	23,000	0.0
23,001 ~	25,000	0.0
25,001 ~	30,000	0.4
30,001 ~	35,000	0.4
35,001 ~	40,000	1.2
40,001 ~	45,000	2.3
45,001 ~	50,000	4.5
50,001 ~	55,000	9.3
55,001 ~	60,000	15.5
60,001 ~	65,000	15.5
65,001 ~	70,000	13.5
70,001 ~	75,000	9.9
75,001 ~	80,000	8.6
80,001 ~	85,000	5.7
85,001 ~	90,000	4.4
90,001 ~	95,000	2.3
95,001 ~	100,000	2.0
100,001 円以上		4.4
構成比計		100.0
平均家賃額		68,923 円

- (注) 1 住居手当の支給対象となっている者の家賃である。  
 2 人員構成比はそれぞれ端数処理をしているため、合計が100%とにならない場合もある。



第9表 職員の通勤手当の支給状況

区分		人員構成比	平均支給額
受 給 者	交通機関のみの利用者	62.2	15,056
	交通機関等及び交通用具の併用者	4.1	15,477
	交通用具のみの利用者	27.2	4,578
	片道5km未満	10.7	2,000
	片道5km以上10km未満	9.9	4,200
	片道10km以上15km未満	3.8	7,100
	片道15km以上20km未満	1.6	10,000
	片道20km以上25km未満	0.6	12,900
	片道25km以上30km未満	0.3	15,800
	片道30km以上35km未満	0.1	18,700
	片道35km以上40km未満	0.1	21,600
	片道40km以上45km未満	0.0	24,400
	片道45km以上50km未満	0.0	26,200
	片道50km以上55km未満	0.0	28,000
	片道55km以上60km未満	0.0	0
	片道60km以上 身体障がい者	0.1	8,861
	計	93.6	12,025
非受給者		6.4	
構成比計		100.0	11,254

第10表 職員の通勤費の状況

金額の区分	人員構成比
5,000円以下	4.4%
5,001～10,000円	23.5
10,001～15,000円	27.7
15,001～20,000円	21.5
20,001～25,000円	12.5
25,001～30,000円	6.5
30,001～35,000円	2.7
35,001～40,000円	0.8
40,001～45,000円	0.3
45,001～50,000円	0.1
50,001～55,000円	0.0
55,001円以上	0.0
構成比計	100.0
平均通勤費	15,050円

- (注) 1 交通機関等利用者(交通用具との併用者を含む)の通勤費である。  
2 人員構成比はそれぞれ端数処理をしているため、合計が100%とならない場合もある。

第11表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	全職員に占める受給者数の割合	手当受給者1人当たり平均手当月額
	100km未満	100km以上300km未満	300km以上500km未満	500km以上700km未満	700km以上900km未満	900km以上1,100km未満	1,100km以上1,300km未満	1,300km以上1,500km未満	1,500km以上2,000km未満	2,000km以上2,500km未満	2,500km以上			
受給者	57人	1人	1人	16人	3人	1人	4人	1人	0人	0人	0人	84人	0.1%	39,357円

第12表 職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合

区分		6月			12月			計		
		期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
		月	月	月	月	月	月	月	月	月
再任用職員以外	特定管理職員以外	1.225	0.900	2.125	1.375	0.900	2.275	2.600	1.800	4.400
	特定管理職員	1.025	1.100	2.125	1.175	1.100	2.275	2.200	2.200	4.400
再任用職員	特定管理職員以外	0.650	0.425	1.075	0.800	0.425	1.225	1.450	0.850	2.300
	特定管理職員	0.550	0.525	1.075	0.700	0.525	1.225	1.250	1.050	2.300
任期付研究員及び特定任期付職員		1.650	—	—	1.650	—	—	3.300	—	—

- (注) 1 この表の勤勉手当の支給割合は、手当総額を算出する際に用いる平均支給割合であり、各職員に支給される勤勉手当は、勤務成績等に応じて決定される。  
2 指定職給料表適用職員を除く。

第13表 給料表別、級別、号給別給料月額及び職員数

## 行政職給料表

号給	1級		2級		3級		4級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人
1	139,600		228,200	51	260,800		347,700	
2	140,700		230,400	11	262,600		350,000	
3	141,900		232,400	7	264,400	4	352,200	
4	143,000		234,300	28	266,300		354,600	
5	144,100		236,100	54	268,300	1	356,900	
6	145,200		237,800	28	270,500	3	359,200	
7	146,300		239,600	24	272,600	10	361,400	1
8	147,400		241,400	86	274,800	5	363,700	1
9	148,500	31	243,100	55	277,100	2	365,900	
10	149,900		244,900	42	279,300	13	368,100	
11	151,200		246,800	22	281,400	8	370,200	1
12	152,500	36	248,700	74	283,600	9	372,400	
13	153,800	9	250,300	47	285,800	16	374,600	
14	155,300	4	252,200	39	287,900	16	376,800	
15	156,800	8	253,900	42	290,000	15	378,900	1
16	158,400	33	255,700	62	292,100	13	381,100	2
17	159,700	17	257,400	76	294,400	17	383,400	
18	161,200	9	259,400	35	296,600	14	385,600	1
19	162,700	11	261,300	47	298,700	21	387,700	3
20	164,200	62	263,300	53	300,900	20	389,900	4
21	165,600	3	265,200	69	303,100	23	391,900	2
22	168,300	12	267,100	37	305,300	28	393,700	7
23	170,900	9	268,900	52	307,400	31	395,300	4
24	173,500	51	270,800	51	309,600	23	397,000	5
25	176,200	8	272,700	66	311,900	22	398,700	1
26	177,900	7	274,600	44	314,000	29	400,200	2
27	179,600	13	276,400	46	316,100	32	401,800	8
28	181,300	50	278,300	41	318,200	28	403,400	4
29	182,800	143	280,100	42	320,300	25	404,900	5
30	184,600	13	282,000	27	322,400	22	406,100	8
31	186,200	15	283,800	38	324,500	23	407,200	11
32	188,000	202	285,600	39	326,600	40	408,400	11
33	189,500	20	287,400	35	328,600	34	409,500	8
34	191,300	21	289,300	24	330,800	43	410,700	9
35	192,900	34	291,100	32	332,800	31	411,900	18
36	194,700	146	293,000	35	334,900	31	413,100	17
37	195,800	36	294,600	25	336,800	23	414,000	24
38	197,500	37	296,400	24	338,900	31	414,700	28
39	199,200	54	298,200	40	341,000	40	415,400	35
40	200,700	160	300,000	33	343,100	39	416,100	34
41	205,000	22	301,800	32	345,000	38	416,800	33
42	206,900	46	303,500	22	347,000	21	417,500	47
43	209,000	42	305,100	20	349,000	33	418,100	47
44	210,900	134	306,800	20	351,000	27	418,500	36
45	212,500	27	308,500	21	352,900	30	419,000	52
46	214,200	40	310,200	15	354,800	23	419,300	50
47	216,200	32	311,900	19	356,700	30	419,500	51
48	218,200	137	313,600	16	358,600	30	419,700	46

(その1)

5級		6級		7級		8級		職務の 級 号給
給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	
円	人	円	人	円	人	円	人	
387,200		443,200		514,100	125	572,800	54	1
389,700		445,500						2
392,400		447,600						3
394,900		449,800						4
397,600		451,500	1					5
400,300		453,300						6
403,100		455,200						7
405,800		457,200						8
408,300		459,100	1					9
410,700		460,800						10
413,000		462,300						11
415,300		464,100						12
417,400		465,500						13
419,400		467,000						14
421,300		468,400						15
423,300		469,900						16
425,200		471,200	6					17
427,100		472,500	19					18
428,900		473,700	19					19
430,800		474,700	15					20
432,700		475,500	11					21
434,300		476,000	22					22
435,800		476,400	13					23
437,400		476,800	8					24
439,000		477,000	12					25
440,300		477,400	13					26
441,600	3	477,800	12					27
442,900	1	478,300	3					28
444,000	1	478,900	13					29
445,300	6	479,300	7					30
446,500	11	479,700	4					31
447,800	12	480,100						32
448,700	24	480,600						33
449,500	23	480,900						34
450,100	14	481,300	3					35
450,600	43	481,700	1					36
451,000	29	482,000	2					37
451,500	21	482,400	1					38
451,800	13	482,800						39
452,200	13	483,200						40
452,500	13	483,500						41
452,800	10	483,800						42
453,100	13	484,100						43
453,400	9	484,300	2					44
453,600	3	484,500						45
453,800	6							46
454,000	2							47
454,200	1							48

## 行政職給料表

号給	1級		2級		3級		4級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人
49	220,000	45	314,900	20	360,300	30	419,900	54
50	222,100	40	316,500	14	361,800	26	420,100	46
51	224,200	24	318,100	19	363,300	44	420,300	38
52	226,200	94	319,700	18	364,800	37	420,500	29
53	228,000	19	321,300	22	366,100	37	420,700	28
54	229,700	29	322,900	15	367,200	37	420,900	38
55	231,500	13	324,500	15	368,300	56	421,100	22
56	233,400	37	326,000	21	369,400	46	421,300	16
57	234,900	11	327,400	17	370,300	37	421,500	16
58	236,700	18	328,600	18	371,400	47	421,700	22
59	238,400	15	329,800	22	372,500	55	421,900	20
60	240,200	17	330,900	27	373,600	62	422,100	16
61	241,600	15	331,600	25	374,400	49	422,300	24
62	243,100	10	332,500	25	375,100	61	422,500	18
63	244,400	8	333,400	20	375,700	67	422,700	24
64	245,900	25	334,200	16	376,400	48	422,900	38
65	247,300	3	334,800	26	376,700	47	423,100	45
66	248,800	7	335,500	25	377,400	41	423,300	26
67	250,300	6	336,300	19	378,100	50	423,500	18
68	251,900	20	337,100	26	378,800	41	423,700	22
69	253,100	6	337,800	19	379,100	42	423,900	35
70	254,700	8	338,500	23	379,800	47	424,100	42
71	256,300	4	339,200	20	380,500	60	424,300	26
72	257,900	8	339,900	21	381,200	43	424,500	24
73	259,100	7	340,200	27	381,800	37	424,700	135
74	260,500	2	340,800	27	382,500	42		
75	261,900	4	341,400	30	383,200	42		
76	263,300	10	342,000	20	383,900	49		
77	264,500	2	342,300	34	384,100	18		
78	265,900	5	342,800	32	384,500	30		
79	267,300	2	343,300	37	384,800	35		
80	268,700	2	343,800	18	385,100	37		
81	269,900	2	344,200	24	385,400	40		
82	271,200	2	344,700	29	385,700	45		
83	272,500	6	345,100	22	386,000	25		
84	273,800	4	345,600	17	386,300	31		
85	274,800	3	345,800	24	386,700	28		
86	276,100	2	346,300	23	387,000	22		
87	277,400	2	346,700	20	387,400	29		
88	278,700	4	347,200	19	387,800	31		
89	279,800	4	347,500	12	388,000	18		
90	280,900	2	348,000	11	388,200	21		
91	282,000		348,500	9	388,400	11		
92	283,100	1	349,000	5	388,600	8		
93	284,100	5	349,200	14	388,800	10		
94	285,100	2	349,500	8	389,000	9		
95	286,100	3	350,000	7	389,200	11		
96	287,100	2	350,500	3	389,400	13		

(その2)

5級		6級		7級		8級		職務の 級 号給
給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	
円	人	円	人	円	人	円	人	
454,400	1							49
454,600	2							50
454,800	2							51
455,000	2							52
455,200	5							53
455,400	6							54
455,600	3							55
455,800	1							56
456,000	18							57
								58
								59
								60
								61
								62
								63
								64
								65
								66
								67
								68
								69
								70
								71
								72
								73
								74
								75
								76
								77
								78
								79
								80
								81
								82
								83
								84
								85
								86
								87
								88
								89
								90
								91
								92
								93
								94
								95
								96

## 行政職給料表

号給	職務の 級	1級		2級		3級		4級	
		給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
		円	人	円	人	円	人	円	人
97		287,900	1	350,700	7	389,600	8		
98		288,800		351,100	4	389,800	11		
99		289,700	1	351,500	5	390,000	10		
100		290,600	1	351,700	4	390,200	10		
101		291,500	2	351,900	3	390,400	432		
102		292,300		352,100	3				
103		293,100	1	352,300	4				
104		293,900		352,500					
105		294,500	1	352,800	2				
106		295,000		353,000	3				
107		295,500	1	353,200	3				
108		295,800		353,400	10				
109		296,000	1	353,600	6				
110		296,300		353,800	8				
111		296,600	1	354,000	6				
112		296,800		354,200	15				
113		297,000		354,400	330				
114		297,400							
115		297,800	1						
116		298,200							
117		298,400	2						
118		298,700							
119		299,000	2						
120		299,300							
121		299,600	2						
122		300,000	1						
123		300,400							
124		300,600							
125		300,800	1						
126		301,200	1						
127		301,400	1						
128		301,600	1						
129		301,800	1						
130		302,000	1						
131		302,200							
132		302,400							
133		302,600	2						
134		302,800	3						
135		303,000							
136		303,200							
137		303,400							
138		303,600							
139		303,800							
140		304,000							
141		304,200	1						
142		304,400							
143		304,600							
144		304,800							

(その3)

5級		6級		7級		8級		職務の 級 号給
給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	
円	人	円	人	円	人	円	人	
								97
								98
								99
								100
								101
								102
								103
								104
								105
								106
								107
								108
								109
								110
								111
								112
								113
								114
								115
								116
								117
								118
								119
								120
								121
								122
								123
								124
								125
								126
								127
								128
								129
								130
								131
								132
								133
								134
								135
								136
								137
								138
								139
								140
								141
								142
								143
								144

## 行政職給料表

給 号	職務の 級	1級		2級		3級		4級	
		給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
145		円	人	円	人	円	人	円	人
		305,000							
146		305,200							
147		305,400							
148		305,600	1						
149		305,800							
150		306,000	1						
151		306,200	1						
152		306,400							
153		306,600							
154		306,800							
155		307,000							
156		307,200							
157		307,400	8						
人員計(構成比)		2,335人 (21.4%)		3,226人 (29.5%)		3,240人 (29.7%)		1,439人 (13.2%)	



(その4)

5級		6級		7級		8級		職務の 級 号給
給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	
円	人	円	人	円	人	円	人	145
								146
								147
								148
								149
								150
								151
								152
								153
								154
								155
								156
								157
311人	(2.8%)	188人	(1.7%)	125人	(1.1%)	54人	(0.5%)	人員合計
								10,918人

## 研究職給料表

(その1)

号給	1級		2級		3級		4級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人
1	139,900		281,600		341,200		403,900	
2	141,000		284,600		343,500		407,000	
3	142,200		287,400		345,800		410,000	
4	143,300		290,400		348,000		413,100	
5	144,400		293,000		350,100		415,900	
6	145,700		295,900		352,400		418,800	
7	147,000		298,800		354,700		421,700	
8	148,300		301,600		356,900		424,600	
9	149,400		304,300		359,100		427,300	
10	151,100		307,300		361,200		430,100	
11	152,700		310,300		363,300		433,000	
12	154,300		313,300		365,500		435,900	
13	155,800		316,000		367,600		438,900	
14	157,700		318,900		369,600		441,800	
15	159,600		321,800		371,600		444,700	
16	161,600		324,600		373,600		447,600	
17	163,400		327,200		375,600		450,500	
18	165,600		329,600		377,800		453,400	
19	167,800		332,000		380,000		456,300	
20	169,900		334,300		382,100		459,100	
21	172,100		336,800		384,100		462,100	
22	174,500		339,100		386,300		464,800	
23	176,800		341,400	1	388,500		467,500	
24	179,100		343,600		390,700		470,200	
25	181,200		345,900		392,700		473,000	
26	183,300		347,800		394,700		475,600	
27	185,400		349,800	1	396,600		478,100	
28	187,500		351,700		398,600		480,700	
29	199,200		353,800		400,500		483,200	
30	201,500		355,500	1	402,500		485,600	
31	203,600		357,200		404,400		488,000	
32	205,900		358,900		406,400		490,400	
33	207,900		360,500		408,300		492,700	
34	210,300		362,200		410,100		495,100	
35	212,700		363,900	1	411,900		497,500	
36	215,100		365,400		413,700		499,900	
37	217,400		366,900		415,600		502,500	
38	220,200	1	368,400		417,200		504,800	
39	222,900		369,900	1	418,800		507,000	
40	225,500	1	371,400		420,400		509,300	
41	228,100	1	372,800		422,000		511,800	
42	231,300	1	374,200	1	423,600		513,700	
43	234,400		375,700		425,200		515,400	
44	237,500	2	377,100		426,800		517,300	
45	240,200	1	378,600	2	428,400		519,000	
46	242,900		380,200		430,000		520,300	
47	245,700		381,800		431,600		521,500	
48	248,400	3	383,300	2	433,200		522,700	

## 研究職給料表

(その2)

号給	1級		2級		3級		4級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人
49	250,900		384,500	1	434,400		524,000	
50	253,700		385,900		435,900	1	525,200	
51	256,600		387,400		437,400		526,200	
52	259,500	2	388,800		438,900		527,400	
53	262,500		390,000		440,400		528,400	
54	264,800		391,100		441,800	2	529,100	
55	267,100		392,300		443,200		529,700	
56	269,400	2	393,400		444,500		530,400	
57	271,400		394,400	1	445,600		531,000	
58	273,900		395,300		446,800		531,600	
59	276,300		396,200		447,900		532,200	
60	278,800	1	397,100		449,000		532,800	
61	280,700		397,700	2	449,900		533,600	
62	282,600		398,500		450,500		534,200	
63	284,400		399,300	1	451,100		534,800	
64	286,300	1	400,100		451,700		535,400	
65	287,900		400,600		452,100		536,200	
66	289,200		401,400	1	452,600		536,900	
67	290,400		402,200		453,000		537,600	
68	291,700	4	403,000	1	453,500		538,400	
69	292,600		403,700		453,700		539,300	
70	293,900		404,400	4	454,100		540,000	
71	295,200	1	405,100		454,500		540,700	
72	296,500		405,800	1	454,900	1	541,400	
73	297,800		406,300		455,100		542,200	
74	299,100		406,900		455,300			
75	300,400		407,500		455,600			
76	301,700		408,100		455,900			
77	302,800		408,800		456,100			
78	304,100		409,000	3	456,400			
79	305,300		409,200	1	456,800			
80	306,600	1	409,500	2	457,200	1		
81	307,600		409,700		457,400			
82	308,800		410,000					
83	309,900		410,300	1				
84	311,100	1	410,700	1				
85	312,100		411,000	1				
86	313,200		411,200					
87	314,200		411,400	1				
88	315,300		411,600					
89	316,400		411,800	2				
90	317,500		412,100	1				
91	318,500	1	412,400					
92	319,500		412,600					
93	320,600		412,900					
94	321,700		413,200	3				
95	322,700		413,500					
96	323,800		413,800	1				

## 研究職給料表

(その3)

給号	1級		2級		3級		4級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人
97	324,700		414,000					
98	325,700		414,300	1				
99	326,800		414,600					
100	327,900		414,900					
101	328,900		415,100	2				
102	329,900							
103	330,900							
104	331,900							
105	332,900	1						
106	333,700							
107	334,500							
108	335,200							
109	335,900							
110	336,300							
111	336,700							
112	337,100							
113	337,300							
114	337,700							
115	338,300							
116	338,900							
117	339,200							
118	339,600							
119	340,000							
120	340,500							
121	341,000							
122	341,500							
123	342,000							
124	342,500							
125	342,900							
126	343,400							
127	343,800							
128	344,300							
129	344,900							
130	345,400							
131	345,900							
132	346,400							
133	346,700							
134	347,200							
135	347,600							
136	348,100							
137	348,500							
138	349,000							
139	349,500							
140	350,000							
141	350,600							
142	351,000							
143	351,400							
144	351,700							
145	352,200							
人員計(構成比)	25人	(34.7%)	42人	(58.3%)	5人	(6.9%)	0人	(0.0%)
	人員合計						72人	



## 医療職給料表（一）

（その1）

職務の 級 号給	1級		2級		3級		4級		5級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
1	242,900		338,200		408,200		589,900	8	624,800	3
2	245,400		341,600		411,100					
3	247,900		344,900		414,200					
4	250,400		348,200		417,200					
5	252,700	3	350,900		420,200					
6	256,500		354,500		423,200					
7	260,200		358,200		426,400					
8	263,800	1	361,700		429,300					
9	267,800		365,000		432,100					
10	272,400		368,300		434,900					
11	277,000		371,500		437,800					
12	281,600	3	374,600		440,600					
13	286,000		377,700		443,300					
14	290,700		381,500		445,900					
15	295,600		385,400		448,600					
16	300,400	3	389,200		451,100					
17	305,000		392,800		453,600					
18	309,600		395,700	3	456,200					
19	314,100		398,700		458,800					
20	318,700		401,600		461,300					
21	322,900		404,700		464,000					
22	327,000		407,500	1	466,400					
23	330,800		410,400		469,000					
24	334,700		413,200		471,500					
25	338,200		415,800		474,000					
26	341,300		418,200		476,400					
27	344,500		420,700		478,900					
28	347,600		423,100		481,300					
29	350,800	1	425,600		483,600					
30	353,000		427,800		486,100					
31	355,400		430,100	1	488,700					
32	357,700	1	432,200		491,100					
33	360,000		434,600		493,500					
34	362,400		436,800	1	495,700					
35	364,800		439,100		498,000					
36	367,200		441,200	1	500,300					
37	369,600		443,500		502,700					
38	372,000		445,600		504,500					
39	374,500		447,800		506,300					
40	376,900	1	449,900		508,100					
41	379,200		452,100	1	509,900	1				
42	380,700		454,000		511,700					
43	382,200		455,900		513,500					
44	383,700		457,800		515,300					
45	385,300		459,800		517,000					
46	386,700		461,700	1	518,800					
47	388,100		463,600		520,600					
48	389,500		465,500		522,400					

医療職給料表 (一)

(その2)

号給	1級		2級		3級		4級		5級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
49	390,800		467,800		524,400					
50	391,700		469,800		525,700	1				
51	392,600		471,800		527,000					
52	393,500		473,800		528,300	1				
53	394,700		475,800		529,700					
54	395,600		477,300		531,000					
55	396,500		478,700		532,300	1				
56	397,400		480,000		533,600					
57	398,300		481,300		534,700					
58	399,100		482,700		535,600					
59	399,900		484,100		536,500	1				
60	400,700		485,300		537,400	1				
61	401,500		486,400		538,100	2				
62	401,900		487,300		538,700					
63	402,300		488,200		539,400	2				
64	402,700		489,100		540,000	1				
65	403,000	1	489,900		540,700					
66			490,600		541,400	3				
67			491,300		542,200					
68			492,000		543,000	1				
69			492,700		543,900					
70			493,400		544,600	1				
71			494,100		545,300					
72			494,800		546,000					
73			495,200		546,500	1				
74			495,800		547,000	1				
75			496,400		547,300					
76			497,000		547,600					
77			497,400		548,000	1				
78			498,000		548,600					
79			498,600		549,100					
80			499,200	1	549,600					
81			499,700		550,000					
82			500,300		550,600					
83			500,900		551,200					
84			501,500		551,800					
85			501,700		552,000					
86			502,000		552,300					
87			502,200		552,600					
88			502,400		552,900					
89			502,600		553,200	1				
90			502,800							
91			503,000							
92			503,200							
93			503,400							
94			503,600							
95			503,800							
96			504,000							
97			504,200	1						
人員計(構成比)	14人	(25.0%)	11人	(19.6%)	20人	(35.7%)	8人	(14.3%)	3人	(5.4%)
	人員合計								56人	

医療職給料表 (二)

(その1)

号給	1級		2級		3級		4級		5級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
1	144,500		248,200		286,800		337,400		386,100	
2	145,900		249,600		289,100		339,700		388,900	
3	147,300		251,200		291,400		342,000		391,600	
4	148,700		252,800		293,700		344,300		394,200	
5	149,900		253,900		295,900		346,600		396,800	
6	151,700		255,400		298,200		349,000		399,500	
7	153,400		256,900		300,500		351,400		402,200	
8	155,100		258,400	1	302,800		353,700		404,900	
9	156,800		259,800		304,900		355,800		407,500	
10	158,500		261,400	1	307,200		358,100		409,900	
11	160,200		262,900		309,500		360,400		412,300	
12	162,000		264,400	2	311,800		362,700		414,600	
13	163,500		265,700	1	314,300		364,700		416,500	
14	165,400		267,600		316,500		366,900		418,600	
15	167,400		269,500		318,700		369,200		420,600	
16	169,300		271,400	3	320,900		371,400		422,700	
17	171,200		273,100		323,000		373,400		424,500	
18	173,100		275,000	1	325,100		375,900		426,600	
19	175,000		277,000	1	327,200		378,300		428,600	
20	176,900		278,900		329,400		380,600		430,700	
21	178,800		280,500	1	331,700		382,800		432,500	
22	180,300		282,400	1	333,700		385,100		434,100	
23	181,800		284,200		335,600		387,300		435,600	
24	183,300		286,100		337,600		389,500		437,200	
25	188,700		288,000		339,800		391,300		438,800	
26	190,200		289,900		341,800		393,200		440,100	
27	191,600		291,800		343,700		394,900		441,400	
28	193,200		293,700		345,700		396,600		442,700	
29	194,600		295,500		347,600		398,300		443,900	
30	196,600		297,400	1	349,500		399,900		444,900	
31	198,400		299,300		351,300		401,600		445,900	
32	200,200		301,200		353,200		403,300		446,900	
33	201,800		302,900		355,000	1	404,800		447,900	
34	203,800		304,700		356,900		406,100		448,900	
35	205,600		306,500		358,700		407,300		449,900	
36	207,500		308,300		360,600	2	408,600		450,700	
37	209,200		309,900		362,500	2	409,500		451,400	
38	211,000		311,600		364,200		410,700		451,800	
39	212,900		313,300		365,900		411,900		452,200	1
40	214,700	1	315,000		367,500		413,100	1	452,500	
41	216,200		316,500		368,700		414,000		452,700	
42	217,700		318,200		369,900		414,800		452,900	
43	219,400		319,900		371,100		415,600		453,100	
44	221,000		321,600		372,300	1	416,400	1	453,300	
45	222,300		322,800		373,400	3	416,900		453,500	
46	224,100		324,400		374,500		417,500		453,700	
47	225,800		325,900		375,600	1	418,100	2	453,900	
48	227,600		327,500	1	376,700	1	418,600		454,100	



医療職給料表 (二)

(その2)

号給	職務 の級	1級		2級		3級		4級		5級	
		給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
		円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
49		229,400		329,000		377,800		418,800		454,300	
50		230,900	1	330,300		378,800	1	419,000		454,500	
51		232,500		331,600		379,800		419,200		454,700	
52		234,200		332,900		380,800	1	419,500	1	454,900	
53		235,800		333,900		381,500		419,700		455,100	
54		237,400		335,000	1	382,400		420,000			
55		238,900		336,100		383,300	1	420,200			
56		240,500		337,100		384,200	1	420,400			
57		241,900		337,700		384,700	1	420,600			
58		243,400		338,600		385,500		420,800			
59		244,900		339,500		386,300		421,000	1		
60		246,500		340,300		387,100		421,200			
61		247,900		340,800		387,600		421,400			
62		249,400		341,400		388,300	1	421,600			
63		250,900		342,100		389,000		421,800	1		
64		252,400		342,800		389,700	1	422,100			
65		253,700		343,300	1	390,300		422,300			
66		255,300		344,000		391,000	1	422,600			
67		256,900		344,700		391,700		422,800			
68		258,500		345,400		392,200	1	423,000			
69		260,000		345,900		392,400	2	423,200			
70		261,400		346,500		392,800	1	423,400			
71		262,800		347,100	1	393,100	1	423,600	1		
72		264,200		347,700		393,400	1	423,800	1		
73		265,400		348,000		393,800	1	424,000			
74		266,800		348,600		394,200	1				
75		268,200		349,200		394,500					
76		269,600		349,800		394,800					
77		270,700		350,000		395,100	1				
78		272,000		350,500		395,500					
79		273,300		351,000		396,000					
80		274,600		351,500		396,400					
81		275,500		351,700		396,600	1				
82		276,800		352,100		396,900					
83		278,100		352,500		397,200	1				
84		279,400		352,900		397,500					
85		280,400		353,100		397,800					
86		281,500		353,500		398,100	1				
87		282,600		353,900		398,400					
88		283,700		354,300		398,700					
89		284,700	1	354,800		399,000					
90		285,800		355,200		399,300					
91		286,900		355,600		399,600					
92		288,000		355,900		399,900	1				
93		288,900		356,100		400,200					
94		289,700		356,400		400,400					
95		290,500		356,700		400,600					
96		291,300		356,900		400,800					

医療職給料表 (二)

(その3)

号給	1級		2級		3級		4級		5級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
97	円 292,000	人	円 357,100	人 1	円 401,000	人 5	円	人	円	人
98	292,600		357,300							
99	293,200		357,500							
100	293,800		357,700							
101	294,300		357,900							
102	294,800		358,100							
103	295,300		358,300							
104	295,700		358,500							
105	295,900		358,700	人 1						
106	296,100									
107	296,300									
108	296,500									
109	296,800									
110	297,000									
111	297,200									
112	297,400									
113	297,600									
114	297,800									
115	298,000									
116	298,200									
117	298,400									
118	298,600									
119	298,800									
120	299,000									
121	299,200									
122	299,400									
123	299,600									
124	299,800									
125	300,000									
126	300,200									
127	300,400									
128	300,600									
129	300,800									
130	301,000									
131	301,200									
132	301,400									
133	301,600									
134	301,800									
135	302,000									
136	302,200									
137	302,400									
138	302,600									
139	302,800									
140	303,000									
141	303,200									
142	303,400									
143	303,600									
144	303,800									

医療職給料表 (二)

(その4)

給 号	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
145	304,000									
146	304,200									
147	304,400									
148	304,600									
149	304,800									
150	305,000									
151	305,200									
152	305,400									
153	305,600									
154	305,800									
155	306,000									
156	306,200									
157	306,400	1								
人員計(構成比)	4 人	(5.7%)	19 人	(27.1%)	37 人	(52.9%)	9 人	(12.9%)	1 人	(1.4%)
							人員合計		70 人	

医療職給料表 (三)

(その1)

給 号	1級		2級		3級		4級		5級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
1	157,900		235,200		261,200		293,000		341,200	
2	159,300		237,200		262,300		295,100		343,500	
3	160,800		239,200		263,500		297,200		345,800	
4	162,200		241,100		264,700		299,200		348,100	
5	163,600		243,000		266,000		301,000		350,200	
6	165,100		244,400		267,400		302,900		352,500	
7	166,600		245,800		268,800		304,900		354,800	
8	168,100		247,100		270,200		306,900		357,100	
9	169,400		248,100		271,500		309,000		359,300	
10	171,100		249,700		273,000		311,000		361,300	
11	172,700		251,200		274,500		313,000		363,300	
12	174,300		252,800		276,200		315,000		365,300	
13	175,800		254,100		277,900		316,800		367,300	
14	177,800		255,200		279,600		318,700		369,400	
15	179,800		256,400		281,300		320,600		371,500	
16	181,800		257,600		283,000		322,500		373,600	
17	193,500		258,700		284,600		324,400		375,800	
18	195,900		259,900		286,200		326,200		377,800	
19	198,200		261,100		287,800		327,900		379,700	
20	200,500		262,300		289,400		329,700		381,800	
21	202,900		263,400		291,100		331,400		383,800	
22	204,300		264,800		292,700		333,100		385,900	
23	205,700		266,100		294,400		334,800		387,800	
24	207,100		267,500		296,000		336,600		389,900	
25	208,500		269,000		297,500		338,400		391,800	
26	209,900		270,600		299,400		340,200		393,700	
27	211,300		272,200		301,300		341,900		395,400	
28	212,700		273,800		303,200		343,600		397,300	
29	214,100		275,300		304,900		345,200		399,100	
30	215,700		276,900		306,700		346,900		401,000	
31	217,300		278,500		308,500		348,600		402,900	
32	218,900		280,100		310,200		350,400		404,800	
33	220,500		281,600		311,700		352,200		406,500	
34	222,500		283,100		313,400		354,100		408,200	
35	224,400		284,600		315,000		355,900		410,000	
36	226,400		286,000		316,600		357,700		411,800	
37	228,200		287,400		318,200		359,600		413,500	
38	230,100		288,900		319,800		361,300		415,300	
39	232,000		290,300		321,400		363,000		417,100	
40	233,900		291,800		323,000		364,700		418,900	
41	235,900		293,300		324,500		366,200		420,500	
42	237,300		294,800		326,000		367,600		422,100	
43	238,600		296,400		327,500		369,100		423,700	
44	240,000		298,000		329,000		370,700		425,300	
45	241,200		299,400		330,200		372,300		426,400	
46	242,800		300,900		331,700		373,600		427,600	
47	244,200		302,300		333,200		375,000		428,800	
48	245,700		303,700		334,700		376,400		430,000	

医療職給料表 (三)

(その2)

職務の 級	1級		2級		3級		4級		5級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
号給	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
49	247,200		304,900		336,000		377,800		431,200	
50	248,300		306,300		337,400		379,200		432,400	
51	249,400		307,700		338,800		380,500		433,600	
52	250,500		309,100		340,200		381,800		434,800	
53	251,700		310,500		341,700		383,200		435,800	
54	252,900		311,900		343,100		384,400		436,800	
55	254,000		313,200		344,500	1	385,600		437,800	
56	255,200		314,500		345,900		386,800		438,700	
57	256,200		315,800		346,800		387,900		439,500	
58	257,600		317,200		348,100		388,900		440,200	
59	259,000		318,600		349,300		389,900		440,900	
60	260,400		320,000		350,500		390,900		441,500	
61	261,800		321,200		351,500		391,700		442,000	
62	263,300		322,400		352,700		392,500		442,500	
63	264,700		323,700		353,900		393,200		443,000	
64	266,100		325,000	1	355,100		393,700		443,400	
65	267,500		326,200		356,300		394,100		443,700	
66	269,100		327,500		357,500		394,400		444,100	
67	270,700		328,800		358,700		394,800		444,500	
68	272,300		330,000		359,900		395,200		444,800	
69	273,700		330,900		360,700		395,500		445,100	
70	275,300		332,000		361,800		395,800			
71	276,900		333,000		362,900		396,200			
72	278,400		334,000		364,000		396,600			
73	279,900		335,000		364,800		396,900			
74	281,400		336,100		365,900		397,200			
75	282,900		337,200		366,900		397,500			
76	284,400		338,400		368,000		397,800			
77	285,800		339,400		368,900		398,000			
78	287,300		340,600		369,700		398,200			
79	288,700		341,800		370,500		398,400			
80	290,200		343,000		371,300		398,600			
81	291,500		344,100	1	372,100		398,800			
82	292,900		345,200		372,600		399,000			
83	294,300		346,300		373,100		399,200			
84	295,800		347,400		373,600		399,400			
85	297,100		348,400		374,000		399,600			
86	298,500		349,400	1	374,400		399,800			
87	299,900		350,400		374,800		400,000			
88	301,300		351,400		375,200		400,200			
89	302,800		352,200		375,600		400,400			
90	304,100		353,000		375,900		400,600			
91	305,400		353,800		376,200		400,800			
92	306,700		354,600	1	376,500		401,000			
93	307,700		355,300		376,700		401,200			
94	309,000		355,900		377,000		401,400			
95	310,300		356,500		377,200		401,600			
96	311,600		357,100		377,400		401,800			

医療職給料表 (三)

(その3)

給 号	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
97	312,600		357,500		377,600		402,000			
98	313,800		358,000		377,800					
99	315,000		358,400		378,000					
100	316,200		358,900		378,200					
101	317,400		359,400		378,400					
102	318,600		359,800		378,600					
103	319,800		360,200		378,800					
104	320,900		360,600		379,000					
105	321,700		361,100		379,200					
106	322,400		361,500		379,400	1				
107	323,000		361,900		379,600					
108	323,700		362,300	1	379,800					
109	324,200		362,600		380,000					
110	324,900		363,000		380,200					
111	325,500		363,400		380,400					
112	326,100		363,800		380,600					
113	326,500		364,100		380,800	1				
114	327,000		364,400							
115	327,500		364,700							
116	328,000		365,000							
117	328,500		365,300							
118	329,000		365,600							
119	329,500		365,900							
120	330,000		366,200							
121	330,400		366,500							
122	330,800		366,800							
123	331,100		367,000							
124	331,400		367,200							
125	331,600		367,400	1						
126	331,900									
127	332,200									
128	332,500									
129	332,900									
130	333,200									
131	333,500									
132	333,800									
133	334,000									
134	334,300									
135	334,600									
136	334,900									
137	335,100									
138	335,400									
139	335,700									
140	336,000									
141	336,200									
142	336,500									
143	336,800									
144	337,100									

医療職給料表 (三)

(その4)

給 号	1級		2級		3級		4級		5級		
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	
145	337,400										
146	337,700										
147	338,000										
148	338,300										
149	338,600										
150	338,800										
151	339,000										
152	339,200										
153	339,400										
154	339,600										
155	339,800										
156	340,000										
157	340,200										
158	340,400										
159	340,600										
160	340,800										
161	341,000										
162	341,200										
163	341,400										
164	341,600										
165	341,800										
人員計(構成比)	0人	(0.0%)	6人	(66.7%)	3人	(33.3%)	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)	
	人員合計							9人			

## 高等学校等教育職給料表

(その1)

職務の 級 号給	1級		2級		特2級		3級		4級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
1	153,100		186,200		272,100		408,100		480,500	
2	154,600		189,000		274,700		409,900		482,000	
3	156,100		191,700		277,300		411,500	7	483,500	9
4	157,600		194,400		280,100		413,000	1	485,000	1
5	159,300		197,300		282,600		414,500	1	486,400	5
6	161,200		199,000	1	285,400		416,000	1	487,200	1
7	163,000		200,600		288,200		417,500	5	488,000	14
8	164,800		202,300		291,000		419,000		488,800	8
9	166,600		204,100	94	293,500	1	420,400	3	489,700	14
10	168,700		205,800		296,300		421,900	1	490,500	6
11	170,700		207,300	16	299,100		423,400	10	491,300	29
12	172,700		209,000	178	301,900		424,900	2	492,100	7
13	174,700		210,700	20	304,500		426,300	3	492,700	13
14	176,900		212,700	48	307,400	1	427,900	4	493,500	7
15	179,100		214,800	5	310,200		429,500	4	494,300	17
16	181,300		216,800	225	313,000	4	431,100		495,100	9
17	183,600		218,600	17	315,800	2	432,700	1	496,000	3
18	186,200		220,900	56	318,600		434,300	3	496,800	7
19	188,700		223,200	8	321,400	2	435,900	2	497,400	11
20	191,200		225,500	224	324,200	3	437,500		498,000	4
21	193,700		227,700	36	327,000		439,100	3	498,600	9
22	195,400		230,600	63	329,500	3	440,700	1	499,200	8
23	197,100		233,600	33	332,000	1	442,300	1	499,800	7
24	198,800		236,500	234	334,500	3	443,800	2	500,400	11
25	200,300		239,500	26	336,900	1	445,300	4	501,000	1
26	202,000		242,400	82	339,300	1	446,600	3	501,600	3
27	203,500		245,200	30	341,700	3	447,900	2	502,200	2
28	205,200		248,000	241	344,000	2	449,200	5	502,800	1
29	206,500		250,400	36	346,300	3	450,600	5	503,400	5
30	208,300		253,100	95	348,600	2	451,800			
31	210,100		256,100	40	350,800		452,900	6		
32	211,900		259,000	260	353,100	5	454,100	6		
33	213,600		262,000	26	355,300	6	455,400	6		
34	215,700		264,500	145	357,600	9	456,600	8		
35	217,800		267,100	49	359,900	3	458,100	10		
36	220,000		269,600	282	362,200	7	459,600	7		
37	221,900		272,200	52	364,400	5	461,000	10		
38	223,900		274,900	141	366,700	5	462,500	5		
39	226,000		277,600	61	369,000	1	464,000	7		
40	228,000		280,300	275	371,200	4	465,500	3		
41	230,000		282,600	54	373,400	7	466,900	10		
42	231,700		285,300	124	375,700	4	467,800	6		
43	233,400		288,000	61	377,900	3	468,700	9		
44	235,100		290,700	220	380,100	8	469,600	9		
45	236,500		293,200	59	382,100	1	470,200	8		
46	238,200		295,900	117	384,300	6	471,100	9		
47	240,000		298,600	50	386,400	3	472,000	13		
48	241,800		301,200	177	388,600	7	472,700	11		



## 高等学校等教育職給料表

(その2)

職務の 級 号給	1級		2級		特2級		3級		4級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
49	243,800		303,500	78	390,600	1	473,200	16		
50	245,300		306,300	116	392,700	5	473,700	11		
51	246,800		309,100	70	394,700	5	474,200	14		
52	248,400		311,800	153	396,700	4	474,700	6		
53	249,800		314,400	82	398,700	2	475,100	7		
54	251,500		317,000	99	400,600	6	475,700	6		
55	253,100		319,600	69	402,400	9	476,100	6		
56	254,800		322,200	108	404,200	5	476,500	5		
57	256,000		324,600	110	405,800	6	476,800	5		
58	257,600		327,000	92	407,100	3	477,200	2		
59	259,200		329,400	85	408,400	4	477,600	1		
60	260,800		331,800	114	409,700	2	478,000			
61	262,300		334,100	91	411,100	2	478,400	2		
62	263,900		336,400	79	412,400	3				
63	265,500		338,600	82	413,800	3				
64	267,000	1	340,800	95	415,200					
65	268,400		343,100	102	416,600	2				
66	270,100		345,400	73	418,000	3				
67	271,800	1	347,700	79	419,400	2				
68	273,500		350,000	85	420,800	2				
69	274,900		352,200	95	422,200	1				
70	276,400		354,600	78	423,600	1				
71	277,900	1	356,900	79	425,000	3				
72	279,400		359,200	78	426,400	3				
73	280,600	2	361,300	49	427,600	3				
74	282,000	2	363,600	82	429,000	2				
75	283,400		365,800	66	430,400	5				
76	284,700		368,000	75	431,800	7				
77	285,900	1	369,900	79	433,000	4				
78	287,100		372,100	63	434,100	4				
79	288,300	2	374,200	61	435,300	2				
80	289,500	1	376,400	68	436,500	4				
81	290,600		378,500	77	437,500	7				
82	291,800	1	380,500	65	438,200	5				
83	293,000		382,400	57	438,900	12				
84	294,200		384,200	50	439,600	15				
85	295,400	2	386,200	40	440,200	9				
86	296,600	2	387,900	47	440,900	14				
87	297,800	2	389,500	67	441,600	9				
88	299,000	2	391,100	53	442,300	8				
89	300,000		392,400	53	442,800	14				
90	301,200	2	393,800	46	443,400	16				
91	302,400	1	395,100	46	444,000	13				
92	303,600	1	396,400	44	444,600	4				
93	304,200		397,800	46	445,100	9				
94	305,400	2	399,000	45	445,300	7				
95	306,600	1	400,300	42	445,500	8				
96	307,800	4	401,600	41	445,700	5				

## 高等学校等教育職給料表

(その3)

職務の 級 号給	1級		2級		特2級		3級		4級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
97	308,800		403,100	42	445,900	8				
98	309,900		404,400	57	446,100	5				
99	311,000	1	405,600	40	446,300	12				
100	312,100	2	406,900	41	446,500	15				
101	312,800	3	408,100	44	446,700	15				
102	313,900	1	409,200	54	446,900	14				
103	315,000	3	410,300	38	447,100	12				
104	316,000	2	411,400	38	447,300	9				
105	316,700	1	412,300	40	447,500	12				
106	317,500	3	413,400	28	447,700	7				
107	318,300	3	414,500	27	447,900	5				
108	319,100	2	415,600	42	448,100	8				
109	319,600	4	416,400	27	448,300	11				
110	320,100	1	417,200	37						
111	320,700	2	418,100	23						
112	321,300		419,000	30						
113	321,900	2	419,700	46						
114	322,400	4	420,200	18						
115	322,900	2	420,600	22						
116	323,400	3	420,900	33						
117	323,800	5	421,100	28						
118	324,300	2	421,500	23						
119	324,800	4	421,900	24						
120	325,300	3	422,300	34						
121	325,700		422,700	38						
122	326,200	5	422,900	46						
123	326,600	2	423,100	30						
124	327,000	1	423,400	43						
125	327,500	4	423,700	33						
126	327,900		423,900	73						
127	328,300		424,100	52						
128	328,600		424,300	75						
129	328,800	1	424,500	80						
130	329,000	2	424,700	76						
131	329,200		424,900	84						
132	329,400	3	425,100	92						
133	329,600	3	425,300	129						
134	329,800	1	425,500	133						
135	330,000	1	425,700	158						
136	330,200	1	425,900	172						
137	330,400	3	426,100	188						
138	330,600	1	426,300	152						
139	330,800	1	426,500	156						
140	331,000	1	426,700	87						
141	331,200	1	426,900	58						
142	331,400	1	427,100	55						
143	331,600	2	427,300	38						
144	331,800		427,500	19						

高等学校等教育職給料表

(その4)

職務の 級 号給	1級		2級		特2級		3級		4級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
145	332,000	3	427,700	12						
146	332,200	5	427,900	5						
147	332,400	3	428,100	1						
148	332,600	3	428,300	1						
149	332,800		428,500	114						
150	333,000	1								
151	333,200	3								
152	333,400	2								
153	333,600	2								
154	333,800									
155	334,000	2								
156	334,200	2								
157	334,400	1								
158	334,600	5								
159	334,800	1								
160	335,000	3								
161	335,200									
162	335,400	1								
163	335,600	1								
164	335,800	6								
165	336,000									
166	336,200									
167	336,400									
168	336,600									
169	336,800									
人員計 (構成比)	162人	(1.4%)	10,551人	(89.9%)	512人	(4.4%)	298人	(2.5%)	212人	(1.8%)
							人員合計		11,735人	

## 小学校・中学校教育職給料表

(その1)

職務の 級 号給	1級		2級		特2級		3級		4級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
1	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
2	153,100		168,900		272,100		388,700		445,700	
3	154,600		171,000		274,700		390,500		446,700	
4	156,100		173,100		277,300		392,300	44	447,700	10
5	157,600		175,300		280,100	1	394,000	3	448,900	1
6	159,300		177,300		282,600		395,600	4	449,900	
7	161,200		179,500		285,400		397,400	2	450,800	3
8	163,000		181,700	1	288,200		399,200	36	451,600	6
9	164,800		183,900		291,000	2	401,100	13	452,500	3
10	166,600		186,200		293,500		402,900	3	453,600	2
11	168,700		189,000	1	296,300		404,600	5	454,400	1
12	170,700		191,700		299,100		406,300	53	455,200	12
13	172,700		194,400		301,900	1	407,900	8	456,200	6
14	174,700		197,300		304,500		409,300	12	457,000	16
15	176,900		199,000	1	307,400	3	410,600	11	457,700	9
16	179,100		200,600		310,200		411,800	38	458,400	27
17	181,300		202,300	1	313,000	2	413,000	19	459,000	20
18	183,600		204,100	338	315,800	5	414,600	10	459,500	18
19	186,200		205,800	7	318,600	1	415,800	12	460,200	21
20	188,700		207,300	61	321,400	5	417,100	42	460,900	34
21	191,200		209,000	425	324,200	1	418,400	19	461,600	48
22	193,700		210,700	113	327,000	11	419,400	19	462,100	48
23	195,400		212,700	103	329,500	6	420,800	14	462,800	41
24	197,100		214,800	26	332,000	7	422,200	15	463,500	53
25	198,800		216,800	515	334,500		423,600	13	464,200	40
26	200,300		218,600	60	336,900	6	424,600	9	464,800	54
27	201,900		220,900	118	339,300	9	425,800	13	465,500	39
28	203,300		223,200	38	341,700	10	427,000	9	466,200	36
29	204,900		225,500	571	344,000	2	428,200	13	466,900	26
30	206,400		227,700	74	346,300	6	429,000	12	467,400	32
31	208,300		230,600	172	348,500	13	430,200	18	468,100	38
32	210,200		233,600	44	350,700	9	431,400	16	468,800	24
33	212,000		236,500	617	352,900	4	432,600	17	469,500	29
34	213,500		239,500	55	355,000	10	433,500	13	470,100	21
35	215,500		242,400	177	357,000	6	434,100	14	470,800	27
36	217,500		245,200	49	358,900	9	434,700	20	471,500	19
37	219,500		248,000	570	360,900	9	435,300	14	472,200	20
38	221,400		250,400	57	363,000	13	436,000	13	472,700	28
39	223,400		253,100	246	364,800	19	436,600	18		
40	225,300		256,100	78	366,500	11	437,200	22		
41	227,100		259,000	596	368,300	11	437,800	16		
42	229,000		262,000	85	370,100	20	438,200	13		
43	230,700		264,500	257	371,800	11	438,700	13		
44	232,400		267,100	96	373,400	12	439,200	20		
45	234,100		269,600	628	375,100	14	439,700	13		
46	235,500		272,200	95	376,700	16	440,100	14		
47	237,300		274,900	260	378,400	10	440,400	12		
48	239,100		277,600	114	380,000	10	440,700	13		
49	240,900		280,300	575	381,700	10	441,000	16		

## 小学校・中学校教育職給料表

(その2)

職務の 級 号給	1級		2級		特2級		3級		4級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
49	242,800		282,600	86	383,400	7	441,400	11		
50	244,400		285,300	295	384,900	8	441,700	13		
51	246,000		288,000	124	386,300	11	442,000	10		
52	247,500		290,700	496	387,800	13	442,300	9		
53	248,800		293,200	133	389,400	14	442,500	11		
54	250,500		295,900	242	390,800	11	442,800	5		
55	252,100		298,600	151	392,100	13	443,100	12		
56	253,800		301,200	314	393,500	15	443,400	9		
57	255,100		303,500	330	394,700	11	443,700	8		
58	256,600		306,300	206	395,800	20	444,000	10		
59	258,000		309,100	214	396,900	11	444,300	8		
60	259,500		311,800	227	398,100	10	444,600	14		
61	261,000		314,400	361	399,100	13	444,900	7		
62	262,500		317,000	212	400,200	2	445,100	8		
63	264,000		319,600	212	401,300	8	445,300	11		
64	265,400		322,200	221	402,400	7	445,500	7		
65	266,600		324,600	279	403,400	7	445,700	8		
66	268,200		327,000	198	404,600	10	445,900	3		
67	269,800		329,400	209	405,800	13	446,100			
68	271,400		331,800	221	407,000	10	446,300	1		
69	273,000		334,100	252	408,000	9	446,500			
70	274,500		336,400	187	409,100	11	446,700			
71	276,000		338,600	208	410,200	10	446,900			
72	277,500		340,800	223	411,300	4	447,100			
73	278,600		343,200	273	412,100	12	447,300			
74	279,900		345,500	188	413,100	18				
75	281,200		347,800	191	414,100	9				
76	282,500		350,100	176	415,100	13				
77	283,800		352,100	231	416,000	10				
78	285,000		353,900	197	416,800	10				
79	286,100		355,700	166	417,600	4				
80	287,300		357,600	171	418,400	9				
81	288,400		359,400	189	419,100	13				
82	289,600		361,200	136	419,800	11				
83	290,800		362,900	168	420,500	8				
84	292,000		364,700	125	421,200	9				
85	292,900		366,200	143	421,800	7				
86	293,900		367,900	152	422,200	4				
87	294,900		369,500	113	422,600	15				
88	295,900		371,200	140	423,000	12				
89	296,700		373,000	133	423,400	11				
90	297,600		374,400	107	423,700	11				
91	298,500		375,700	118	424,000	16				
92	299,400		377,100	97	424,300	17				
93	299,800		378,700	102	424,700	17				
94	300,600		380,000	80	425,000	18				
95	301,400		381,300	82	425,300	18				
96	302,200		382,600	89	425,600	23				

## 小学校・中学校教育職給料表

(その3)

職務の 級 号給	1級		2級		特2級		3級		4級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
97	303,100		383,700	74	425,900	17				
98	303,900		384,500	81	426,100	15				
99	304,700		385,400	84	426,300	21				
100	305,500		386,300	65	426,500	24				
101	306,300		387,400	75	426,700	25				
102	306,800		388,400	84	426,900	19				
103	307,300		389,400	65	427,100	18				
104	307,700		390,400	83	427,300	18				
105	307,900		391,300	77	427,500	11				
106	308,100		392,300	58	427,700	14				
107	308,400		393,200	72	427,900	20				
108	308,600		394,200	67	428,100	7				
109	308,800		395,000	58	428,300	5				
110	309,100		396,000	52	428,500	1				
111	309,300		397,000	51	428,700	4				
112	309,600		398,000	58	428,900	3				
113	309,800		398,600	40	429,100	4				
114	310,100		399,500	40						
115	310,400		400,400	41						
116	310,700		401,300	45						
117	310,900		402,200	34						
118	311,200		403,000	39						
119	311,500		403,800	38						
120	311,700		404,600	44						
121	311,900		405,400	35						
122	312,100		406,200	40						
123	312,300		406,900	42						
124	312,500		407,700	28						
125	312,700		408,000	28						
126			408,400	38						
127			409,000	34						
128			409,300	40						
129			409,800	32						
130			410,200	27						
131			410,800	38						
132			411,200	30						
133			411,500	45						
134			411,900	42						
135			412,300	36						
136			412,700	44						
137			413,100	48						
138			413,500	38						
139			413,900	56						
140			414,300	60						
141			414,800	76						
142			415,100	92						
143			415,400	146						
144			415,700	113						

## 小学校・中学校教育職給料表

(その4)

職務の 級 号給	1級		2級		特2級		3級		4級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
145			415,900	132						
146			416,200	125						
147			416,500	137						
148			416,800	88						
149			417,100	52						
150			417,300	38						
151			417,500	35						
152			417,700	14						
153			417,900	10						
154			418,100	3						
155			418,300							
156			418,500	1						
157			418,700							
158			418,900	1						
159			419,100							
160			419,300	2						
161			419,500	22						
人員計 (構成比)	0人	(0.0%)	19,685人	(87.6%)	1,064人	(4.7%)	911人	(4.1%)	812人	(3.6%)
							人員合計		22,472人	

公安職給料表

職務の 級 号給	1級		2級		3級		4級		5級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
1	162,600		204,000		228,400		274,700		326,300	
2	164,300		206,000		230,700		275,900		328,600	
3	166,100		208,100		233,000		277,400		330,900	
4	167,800		210,100		235,100	4	278,900	4	333,100	
5	169,300		212,200		236,500	2	280,500	1	335,500	
6	171,200		214,100		238,500	1	282,300		337,800	
7	173,000	152	216,000		240,500		284,000	1	340,200	
8	174,900		217,900		242,500	7	285,800		342,600	
9	176,600	21	220,100		244,400	2	287,800		344,900	
10	178,300	13	222,300		246,400	8	289,600	2	347,200	
11	180,000	46	224,600		248,300	2	291,500	2	349,500	
12	181,700	2	226,600		250,400	15	293,300		351,700	
13	183,600	137	228,000	3	252,200	4	295,000		354,100	2
14	185,700	35	230,000	94	253,800	4	297,500	1	356,500	
15	187,800	67	232,100	10	255,500	2	299,800	3	358,800	
16	189,900	85	234,200	295	257,200	56	302,200	1	361,100	
17	192,100	32	236,000	21	258,500	11	304,400	4	363,300	
18	194,500	84	238,100	80	260,200	16	306,800	6	365,600	2
19	196,900	14	240,100	23	262,100	6	309,100	9	367,900	
20	199,300	104	242,000	372	263,800	92	311,400	11	370,200	
21	201,800	47	243,800	18	265,500	25	313,500	16	372,500	
22	203,600	82	245,200	94	266,900	30	315,800	17	374,800	1
23	205,400	242	246,600	40	268,300	19	318,200	16	377,100	4
24	207,200	197	247,900	298	269,700	111	320,500	9	379,400	
25	209,100	121	248,700	31	271,000	27	322,700	15	381,600	2
26	210,800	80	250,200	111	272,800	47	325,100	17	384,000	
27	212,500	41	251,700	59	274,400	31	327,600	20	386,300	3
28	214,200	152	253,100	285	276,300	115	330,000	27	388,700	3
29	216,300	315	254,500	56	277,900	45	332,000	29	390,700	4
30	218,600	139	255,700	120	279,800	44	334,300	26	393,100	5
31	221,000	34	256,900	49	281,600	42	336,700	33	395,400	5
32	223,300	377	258,300	243	283,400	88	339,000	45	397,700	11
33	225,600	32	259,500	53	284,800	66	341,100	45	399,700	5
34	227,500	73	260,900	104	287,000	53	343,300	40	401,900	6
35	229,600	28	262,300	45	289,200	62	345,500	44	404,100	6
36	231,600	81	263,700	198	291,300	113	347,600	64	406,300	11
37	233,500	29	265,100	48	293,500	97	349,800	54	408,200	10
38	235,600	44	266,500	93	295,500	97	351,900	61	410,400	11
39	237,500	19	267,900	52	297,500	84	354,000	49	412,600	17
40	239,400	30	269,400	114	299,400	89	356,100	63	414,800	8
41	241,100	23	270,500	68	301,100	102	358,200	80	416,400	12
42	242,800	28	272,200	69	303,000	101	360,300	56	418,100	10
43	244,400	17	273,900	73	304,900	95	362,300	71	419,800	15
44	245,900	13	275,500	93	306,700	99	364,300	51	421,500	13
45	246,600	15	276,800	78	308,700	96	366,400	72	423,200	18
46	247,800	16	278,500	65	310,600	108	368,500	72	424,700	14
47	249,200	12	280,200	50	312,500	106	370,600	65	426,200	9
48	250,500	20	281,900	63	314,300	110	372,600	67	427,800	9



## (その1)

6級		7級		8級		職務の 級 号給
給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	
円	人	円	人	円	人	
391,700		434,600		440,200	1	1
394,100		436,500		442,100		2
396,500		438,200		443,800		3
398,700		440,000		445,600		4
400,800		441,300		447,100		5
403,100	1	443,000		448,800		6
405,400		444,600		450,500		7
407,700		446,400		452,300		8
409,900		447,800		453,600		9
412,200		449,500		455,300		10
414,500		451,000		456,900		11
416,700		452,700		458,600		12
418,700		453,900		459,600		13
420,900		455,700		461,000		14
423,000		457,500		462,600		15
425,000		459,200		464,400		16
426,800		460,700		465,800		17
428,600		462,500		467,500	1	18
430,300		464,300		469,200		19
431,900		466,000		471,000		20
433,500		467,400		472,500		21
435,000		469,100		474,100		22
436,400	1	470,800		475,700		23
437,800		472,500		477,300		24
439,300	1	473,800		478,600		25
440,900	1	475,200		480,000		26
442,500		476,600		481,400		27
444,100		478,000		482,800		28
445,300		479,000		484,000		29
447,000		479,600		484,700		30
448,700	1	480,100		485,400		31
450,400	1	480,700		486,100		32
451,700	3	481,100		486,400		33
453,300		481,700	5	487,100		34
454,900	2	482,200	4	487,800		35
456,100	4	482,700	12	488,400		36
457,200		483,100	28	488,800		37
457,700		483,600	14	489,500		38
458,100	2	484,100	7	490,200		39
458,500	3	484,600	30	490,900		40
458,700	4	484,800	8	491,400	6	41
459,100	7	485,200	3	492,100	10	42
459,500	2	485,700	8	492,500	6	43
459,900	2	486,100	5	492,800	9	44
460,300	4	486,300	6	493,000	2	45
460,700	4	486,800	1	493,300	5	46
461,100	4	487,300		493,600	10	47
461,500	11	487,800	1	493,900	8	48

公安職給料表

号給	1級		2級		3級		4級		5級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
49	252,100	14	283,500	56	316,100	105	374,500	80	429,300	10
50	253,300	14	285,100	51	318,000	103	376,600	82	430,700	19
51	254,600	10	286,700	58	319,800	120	378,600	89	432,200	22
52	256,000	10	288,400	45	321,600	113	380,600	77	433,700	21
53	257,000	8	290,000	54	323,300	105	382,600	60	435,200	13
54	258,500	10	291,800	40	325,100	121	384,700	77	436,500	17
55	259,900	9	293,500	47	326,900	120	386,800	80	437,700	31
56	261,400	4	295,300	44	328,700	111	388,800	65	439,000	29
57	262,600	3	296,700	29	330,300	107	390,600	68	440,000	20
58	264,100	3	298,500	34	332,000	99	392,400	81	440,800	20
59	265,600	1	300,300	27	333,700	120	394,100	68	441,500	21
60	267,000	1	302,100	39	335,400	96	395,800	67	442,300	28
61	268,000		303,600	32	336,900	89	397,200	65	442,700	25
62	269,600	1	305,400	22	338,700	111	398,200	62	443,100	23
63	271,300	1	307,100	27	340,500	82	399,300	65	443,400	26
64	272,900	2	308,900	27	342,300	71	400,400	56	443,700	23
65	274,300		310,300	22	343,600	83	401,500	59	443,900	41
66	276,000	1	312,000	13	345,300	80	402,500	75	444,200	28
67	277,600		313,600	18	347,000	71	403,600	67	444,500	26
68	279,300		315,300	11	348,700	63	404,700	61	444,800	17
69	280,700		316,700	15	350,300	70	405,800	64	445,100	31
70	282,300	1	318,200	16	351,900	55	406,600	80	445,400	15
71	283,900		319,600	12	353,600	65	407,400	61	445,700	14
72	285,400	1	321,100	8	355,300	52	408,200	56	446,000	11
73	286,800		322,200	10	356,800	44	408,700	59	446,300	9
74	288,300		323,900	7	358,400	51	409,400	62	446,600	13
75	289,700		325,500	6	359,900	39	410,000	43	446,900	10
76	291,200		327,100	8	361,400	51	410,700	61	447,200	9
77	292,700		328,800	2	362,800	39	411,100	50	447,500	12
78	294,300		330,500	8	364,300	35	411,800	46	447,800	16
79	295,900		332,200	4	365,800	25	412,500	55	448,100	8
80	297,400		333,900	6	367,200	37	413,200	47	448,400	11
81	298,700		335,500	8	368,300	33	413,500	39	448,700	20
82	300,200		337,100	4	369,700	26	414,000	52	449,000	19
83	301,700		338,800	5	371,100	28	414,500	55	449,300	22
84	303,200		340,500	5	372,400	21	415,100	51	449,600	18
85	304,200		342,100	4	373,600	26	415,600	54	449,900	24
86	305,700		343,700	5	374,600	27	415,900	45	450,200	36
87	307,100		345,300	1	375,700	20	416,200	59	450,500	26
88	308,600		346,900	4	376,900	34	416,500	50	450,800	26
89	310,100		348,000	1	377,900	33	416,700	61	451,100	20
90	311,500		349,400	4	379,100	20	417,000	44	451,400	8
91	312,900		350,700	3	380,300	27	417,300	47	451,700	8
92	314,300		352,000	1	381,400	20	417,600	36	452,000	9
93	315,700		353,200	3	382,700	24	417,900	40	452,300	7
94	317,100		354,700	2	383,200	19	418,200	30	452,600	4
95	318,600		356,100	3	383,700	13	418,500	30	452,900	9
96	320,100		357,400	3	384,300	9	418,800	39	453,200	4

## (その2)

6級		7級		8級		職務の 級 号給
給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	
円	人	円	人	円	人	
461,900	10	488,200	1	494,300	6	49
462,200	15	488,500		494,600		50
462,500	13	488,800		494,900	3	51
462,800	21	489,100		495,200		52
463,100	12	489,400		495,500	1	53
463,400	10	489,700		495,800	3	54
463,700	13	490,000		496,100	1	55
464,000	18	490,300		496,400	7	56
464,300	7	490,600		496,700	2	57
464,600	11	490,900		497,000	5	58
464,900	8	491,200		497,300	8	59
465,200	9	491,500		497,600	5	60
465,500	8	491,800	2	497,900	31	61
465,800	6					62
466,100	3					63
466,400	3					64
466,700	15					65
467,000	13					66
467,300	10					67
467,600	4					68
467,900	7					69
468,200	2					70
468,500	1					71
468,800	2					72
469,100	4					73
						74
						75
						76
						77
						78
						79
						80
						81
						82
						83
						84
						85
						86
						87
						88
						89
						90
						91
						92
						93
						94
						95
						96

## 公安職給料表

号給	1級		2級		3級		4級		5級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
97	321,500		358,700	1	384,800	17	419,000	64	453,500	3
98	323,000		359,900	4	385,400	20	419,400	56	453,800	10
99	324,500		361,100	4	386,000	19	419,800	65	454,100	3
100	325,900		362,300	1	386,600	15	420,200	83	454,400	6
101	327,100		363,500	1	387,000	25	420,500	83	454,700	31
102	328,400		364,600		387,500	23	420,900	117		
103	329,800		365,700	2	388,000	32	421,300	84		
104	331,200		366,800	3	388,500	14	421,700	77		
105	332,700		367,900	2	388,700	24	422,000	66		
106	334,100		368,500	1	389,300	23	422,400	65		
107	335,400		369,100	2	389,900	19	422,800	56		
108	336,700		369,700		390,500	12	423,200	54		
109	337,800		370,300	1	391,000	18	423,700	58		
110	339,000		370,900	4	391,500	24	424,000	52		
111	340,200		371,500		392,000	10	424,300	55		
112	341,400	1	372,100		392,500	18	424,600	52		
113	342,400		372,300	1	392,900	18	424,900	48		
114	343,500		372,900	1	393,300	21	425,100	49		
115	344,600		373,500	1	393,700	22	425,400	37		
116	345,700	1	374,100		394,000	20	425,700	55		
117	346,600		374,400		394,300	29	426,000	36		
118	347,400		375,000	1	394,500	29	426,300	31		
119	348,400		375,600	1	394,700	32	426,600	47		
120	349,400		376,100	2	395,100	30	426,900	42		
121	350,400		376,300	3	395,400	39	427,200	160		
122	351,300		376,700	1	395,800	34				
123	352,100		377,200	1	396,200	30				
124	352,900		377,700	2	396,600	39				
125	353,800		378,000	1	396,900	49				
126	354,300		378,400	2	397,300	35				
127	354,700		378,800	2	397,700	42				
128	355,100		379,200	2	398,100	37				
129	355,300		379,500	2	398,300	39				
130	355,500		379,700	3	398,700	37				
131	355,900		380,000	4	399,100	35				
132	356,300		380,300	1	399,500	33				
133	356,600		380,500	4	399,800	35				
134	356,900		380,700	3	400,200	25				
135	357,200		381,000	6	400,600	24				
136	357,500		381,300	4	400,900	39				
137	357,800		381,500	4	401,200	27				
138	358,200		381,800	4	401,600	19				
139	358,600		382,200	4	402,000	12				
140	358,900		382,600	3	402,400	9				
141	359,400		382,800	5	402,700	12				
142	359,600		383,100	2	403,100	17				
143	360,000		383,500	1	403,500	5				
144	360,200		383,900	4	403,900	5				

## (その3)

6級		7級		8級		職務の 級 号給
給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	
円	人	円	人	円	人	97
						98
						99
						100
						101
						102
						103
						104
						105
						106
						107
						108
						109
						110
						111
						112
						113
						114
						115
						116
						117
						118
						119
						120
						121
						122
						123
						124
						125
						126
						127
						128
						129
						130
						131
						132
						133
						134
						135
						136
						137
						138
						139
						140
						141
						142
						143
						144

## 公安職給料表

職務の 級 号給	1級		2級		3級		4級		5級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人
145	360,400		384,100	16	404,200	23				
146	360,600									
147	360,900									
148	361,200									
149	361,400									
150	361,800									
151	362,200									
152	362,600									
153	362,800	1								
人員計 (構成比)	3,196 人	(14.8%)	4,539 人	(21.0%)	6,462 人	(30.0%)	5,681 人	(26.3%)	1,148 人	(5.3%)

## (その4)

6級		7級		8級		職務の 級 号給
給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	
円	人	円	人	円	人	145
						146
						147
						148
						149
						150
						151
						152
						153
283人	(1.3%)	135人	(0.6%)	130人	(0.6%)	人員合計
						21,574人

特定任期付職員給料表

号給	給料月額	人員
	円	人
1	381,000	
2	431,000	
3	485,000	6
4	549,000	1
5	626,000	
6	731,000	
7	857,000	
人員計		7

再任用職員の適用給料表別、級別職員数

1 フルタイム勤務職員

給料表	級計	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	212	102	15	80	7	6			2
研究職給料表	3	1	2						
医療職給料表(二)	4	1	1	2					
高等学校等教育職給料表	559	33	498	13	15				
小学校・中学校教育職給料表	795		692	21	82				
公安職給料表	68			14	46	7	1		
技能労務職給料表	51	49	2						
人員計	1,692								

(注) 該当職員数0人の級は空欄とした(下表について同じ)。

2 短時間勤務職員

給料表	級計	1	2	3	4
		人	人	人	人
行政職給料表	420	250		170	
研究職給料表	2	2			
医療職給料表(二)	3	3			
医療職給料表(三)	2	2			
高等学校等教育職給料表	832	37	794	1	
小学校・中学校教育職給料表	250		250		
技能労務職給料表	82	81	1		
人員計	1,591				



(参考)

## 技能労務職給料表

(その1)

号給	1級		2級		3級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人
1	125,800		229,500		286,100	
2	126,700		231,400		288,200	
3	127,700		233,100		290,000	
4	128,600		234,800		292,000	
5	129,600		236,600		293,900	
6	130,600		237,900		296,100	
7	131,600		239,300		297,900	
8	132,600		240,800		299,900	
9	133,400		242,000	1	301,800	
10	134,400		243,300		303,600	
11	135,400		244,700		305,400	
12	136,500		246,100		307,300	
13	137,300		247,000		309,000	
14	138,300		248,400		310,700	
15	139,300		249,700		312,400	
16	140,300		251,100		314,100	
17	141,400		252,400	1	315,600	
18	142,600		253,700		317,400	
19	143,800		255,000		319,200	
20	145,000		256,500		320,900	
21	146,100		257,700		322,500	1
22	147,300		258,900		324,100	
23	148,500		260,100	2	325,600	
24	149,700		261,400		327,100	
25	150,900		262,400	1	328,900	2
26	152,400		263,600		330,500	
27	153,900		264,800		331,900	1
28	155,400		266,100		333,400	1
29	156,800		267,200		334,700	3
30	158,300		268,400	1	335,800	
31	159,800		269,500		337,000	
32	161,300		270,600		338,300	3
33	162,800		271,900		339,400	
34	164,600		273,200		340,600	2
35	166,400		274,300		341,600	
36	168,200		275,400		342,700	
37	170,000		276,300		344,100	1
38	171,700		277,300		345,400	1
39	173,400		278,400		346,700	
40	175,100		279,500		348,000	3
41	176,800		280,600		349,100	1
42	178,300		281,700	1	350,100	2
43	179,800	1	282,700	1	351,300	
44	181,300		283,800		352,600	
45	182,700		284,800	2	353,500	
46	184,200		285,900		354,600	
47	185,700		287,000		355,600	1
48	187,200		288,000	2	356,700	4

## 技能労務職給料表

(その2)

号給	1級		2級		3級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人
49	188,600		288,800	2	357,500	3
50	189,800		289,900	4	358,200	1
51	191,100		291,000	1	358,800	4
52	192,400		292,100	2	359,400	1
53	193,800		292,900	1	359,900	1
54	194,900	1	293,900	2	360,400	4
55	195,900	1	294,900	4	360,800	2
56	197,100		295,800	1	361,100	1
57	198,200		296,600		361,600	1
58	199,700		297,600	1	361,900	
59	200,900		298,600		362,300	9
60	202,300		299,500	3	362,700	
61	203,200	1	300,000	2	363,000	3
62	204,700		300,800	2	363,500	1
63	206,300		301,600	3	363,800	1
64	207,700		302,400	1	364,200	
65	208,800	1	303,000		364,500	
66	210,200		303,800	2	364,800	2
67	211,800		304,600	4	365,000	1
68	213,100		305,500	3	365,400	
69	214,300		306,100	4	365,600	27
70	215,400		307,000	9		
71	216,800		307,900	4		
72	218,200		308,800	4		
73	219,200		309,500	6		
74	220,800		310,500	6		
75	222,300		311,300	12		
76	223,800		312,300	11		
77	225,100	1	313,100	4		
78	226,200		314,000	4		
79	227,400		314,900	38		
80	228,700		315,800	3		
81	229,400		316,600	17		
82	230,600		317,500	2		
83	231,700		318,300	8		
84	233,000		319,200	4		
85	234,000		319,800	7		
86	235,200		320,800	4		
87	236,200		321,600	7		
88	237,400		322,400	3		
89	238,400		323,200	2		
90	239,600		324,200	2		
91	240,700		325,100	4		
92	241,900		325,900	2		
93	243,000		326,500	4		
94	244,000		327,200			
95	245,000		328,000	2		
96	246,100		328,800			

技能労務職給料表

(その3)

給 号	職務の級		1級		2級		3級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人	円	人
97	247,000		329,400	2				
98	248,000		330,100	4				
99	249,000		330,800	2				
100	250,000		331,400	2				
101	250,800		332,200	1				
102	251,700		333,000	5				
103	252,700		333,600	1				
104	253,500		334,300	2				
105	254,400		335,100	2				
106	255,100		335,700	1				
107	255,900		336,400	2				
108	256,800		337,100	4				
109	257,500		337,700	4				
110	258,100		338,300	1				
111	258,700		339,000	2				
112	259,200		339,800	2				
113	259,600		340,300	1				
114	260,100		341,000	6				
115	260,600		341,700	2				
116	261,200		342,200	2				
117	261,600		342,900	100				
118	262,100							
119	262,600							
120	263,100							
121	263,400							
122	263,600							
123	263,800							
124	264,000							
125	264,200							
126	264,400							
127	264,600							
128	264,800							
129	265,000							
130	265,200							
131	265,400							
132	265,600							
133	265,800							
134	266,000							
135	266,200							
136	266,400							
137	266,600							
138	266,800							
139	267,000							
140	267,200							
141	267,400							
142	267,600							
143	267,800							
144	268,000							

技能労務職給料表

(その4)

号給	1級		2級		3級	
	給料月額	人員	給料月額	人員	給料月額	人員
	円	人	円	人	円	人
145	268,200					
146	268,400					
147	268,600					
148	268,800					
149	269,000					
150	269,200					
151	269,400					
152	269,600					
153	269,800					
154	270,000					
155	270,200					
156	270,400					
157	270,600					
158	270,800					
159	271,000					
160	271,200					
161	271,400					
162	271,600					
163	271,800					
164	272,000					
165	272,200					
166	272,400					
167	272,600					
168	272,800					
169	273,000					
170	273,200					
171	273,400	1				
172	273,600					
173	273,800					
174	274,000					
175	274,200					
176	274,400					
177	274,600	3				
人員計(構成比)	10人	(2.1%)	371人	(79.1%)	88人	(18.8%)
			人員合計	469人		

(注) 各給料表の人員計の構成比はそれぞれ端数処理をしているため、合計が100%とならない場合もある。

第14表 職員給与と国家公務員給与との比較

項目	平成29年4月	平成28年4月
ラスパイレス指数	101.6	101.5
地域手当補正後 ラスパイレス指数	99.6	99.4

(注) 上記指数は、国の行政職俸給表(一)の適用月額とこれに相当する府職員の給料月額を、学歴別、経験年数階層別にラスパイレス方式により国を100として比較したものである。

地域手当補正後ラスパイレス指数は、平成18年度から国の給与構造改革に伴い、給料表の引下げとともに、客観的な支給基準に基づく地域手当が導入されたことから、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したものである。(数値は、総務省ホームページ「給与・定員等の調査結果等」に掲載のもの)

また、平成30年4月の指数については、本年12月頃に総務省より発表される予定である。



## 2 民間給与

### 平成30年職種別民間給与実態調査の概要

本委員会が人事院、全国の人事委員会と共同して行った職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### (1) 調査の目的と時期

この調査は、府職員の給与を検討するため、平成30年4月現在における民間給与等の実態を調査したものである。

#### (2) 調査の範囲

##### ア 調査対象事業所

常勤従業員数でみた企業規模が50人以上、かつ、事業所規模が50人以上の府内の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ツ）に分類された4,753事業所で、その産業別、企業規模別の内訳は、第15表のとおりである。

ア 農業、林業	コ 金融業、保険業
イ 漁業	サ 不動産業、物品賃貸業
ウ 鉱業、採石業、砂利採取業	シ 学術研究、専門・技術サービス業
エ 建設業	ス 宿泊業、飲食サービス業
オ 製造業	セ 生活関連サービス業、娯楽業
カ 電気・ガス・熱供給・水道業	ソ 教育、学習支援業
キ 情報通信業	タ 医療、福祉
ク 運輸業、郵便業	チ 複合サービス事業
ケ 卸売業、小売業	ツ サービス業（他に分類されないもの）

（注）サービス業（他に分類されないもの）は、宗教及び外国公務に分類されるものを除く（以下第15表において同じ）。

##### イ 調査対象職種

76職種

#### (3) 調査対象の抽出

##### ア 標本事業所の抽出

上記(1)の調査対象事業所を統計上の理論に従い組織、規模、産業により45層に層化し、これらの層から731事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。調査の完了した事業所は、第15表のとおりである。

##### イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

##### ウ 調査実人員

34,755人（うち初任給関係2,406人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は332,978人である。

#### (4) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第15表 産業別、企業規模別調査事業所数

## 【調査対象事業所】

区分 産業	調査対象 事業所	内訳（企業規模）							
		人 50～99	人 100～ 199	人 200～ 299	人 300～ 399	人 400～ 499	人 500～ 999	人 1,000～ 2,999	人 3,000～
産業計	4,753	640	820	461	327	239	692	711	863
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	307	46	36	25	25	16	57	53	49
製造業	1,385	207	277	133	76	55	191	173	273
化学工業、金属製品、電気機械器具、はん用機械器具	(680)	(92)	(130)	(64)	(28)	(28)	(90)	(76)	(172)
上記以外	(705)	(115)	(147)	(69)	(48)	(27)	(101)	(97)	(101)
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業	434	37	61	48	18	20	63	96	91
運輸業、郵便業	449	68	75	25	25	26	63	70	97
卸売業、小売業	576	72	104	70	45	35	102	79	69
金融業、保険業	212	3	8	12	12	5	12	38	122
不動産業、物品賃貸業	74	6	17	3	6	5	17	15	5
学術研究、専門・技術サービス業	135	26	30	8	13	9	23	19	7
教育、学習支援業	99	10	17	16	15	5	4	26	6
医療、福祉	660	85	139	89	72	55	104	66	50
宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)	422	80	56	32	20	8	56	76	94

(注) 1 「調査対象事業所」は、上記産業にかかる府内所在の事業所のうち、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所（抽出前）。

2 実地調査に際し、調査対象外であることが判明した事業所を含む。

## 【調査事業所】

区分 産業	調査事業所	内訳（企業規模）							
		人 50～99	人 100～ 199	人 200～ 299	人 300～ 399	人 400～ 499	人 500～ 999	人 1,000～ 2,999	人 3,000～
産業計	597	75	91	56	41	29	93	85	127
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	36	8	5	4	*	*	3	7	6
製造業	215	27	42	19	11	10	42	20	44
化学工業、金属製品、電気機械器具、はん用機械器具	(101)	(10)	(25)	(9)	(4)	(5)	(13)	(9)	(26)
上記以外	(114)	(17)	(17)	(10)	(7)	(5)	(29)	(11)	(18)
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業	53	3	7	3	4	0	7	15	14
運輸業、郵便業	67	9	8	8	5	4	6	7	20
卸売業、小売業	75	8	10	12	6	7	10	11	11
金融業、保険業	27	*	*	*	*	*	3	3	13
不動産業、物品賃貸業	12	*	4	0	*	0	*	*	*
学術研究、専門・技術サービス業	22	3	*	*	*	*	7	5	*
教育、学習支援業	14	3	*	3	*	*	0	3	*
医療、福祉	28	*	4	4	3	3	6	5	*
宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)	48	10	5	*	4	0	7	8	13

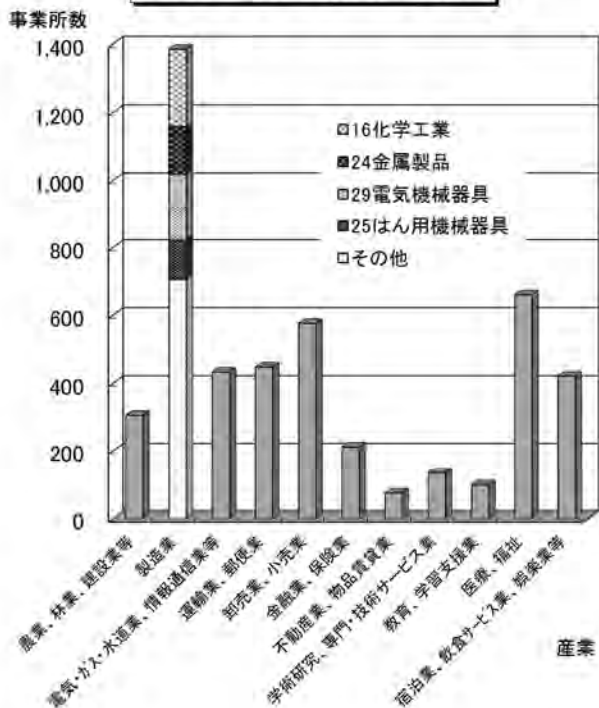
(注) 1 「調査事業所」は、「調査対象事業所」のうち、実際に調査を行った事業所（無作為抽出）。

2 上記のほか、実地調査に際し、企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため、調査対象外であることが判明した事業所等が9事業所、調査不能の事業所が125事業所。

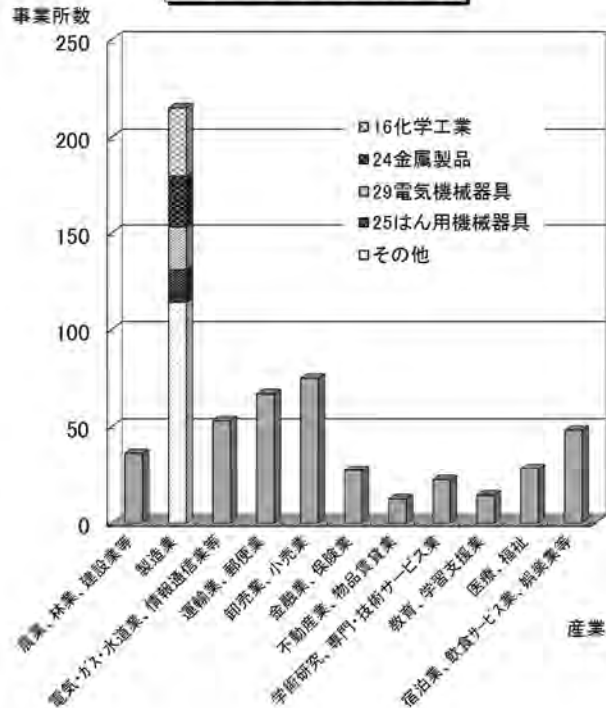
3 「\*」は、調査事業所が1又は2事業所であることを示す。



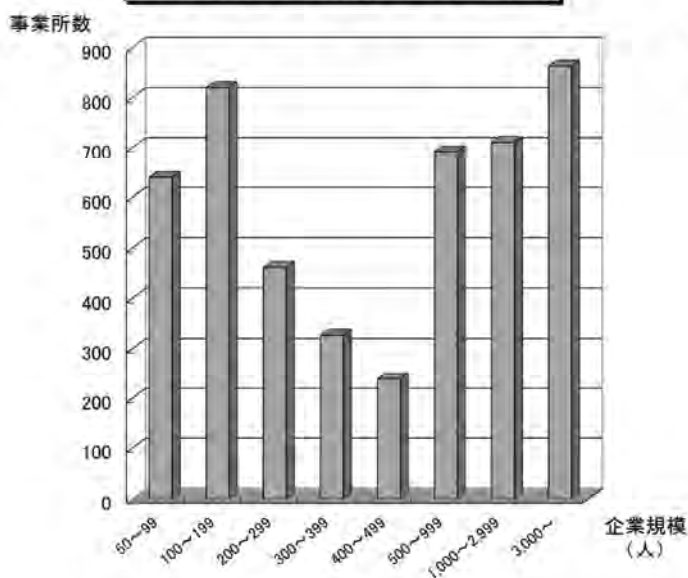
調査対象事業所(産業別)



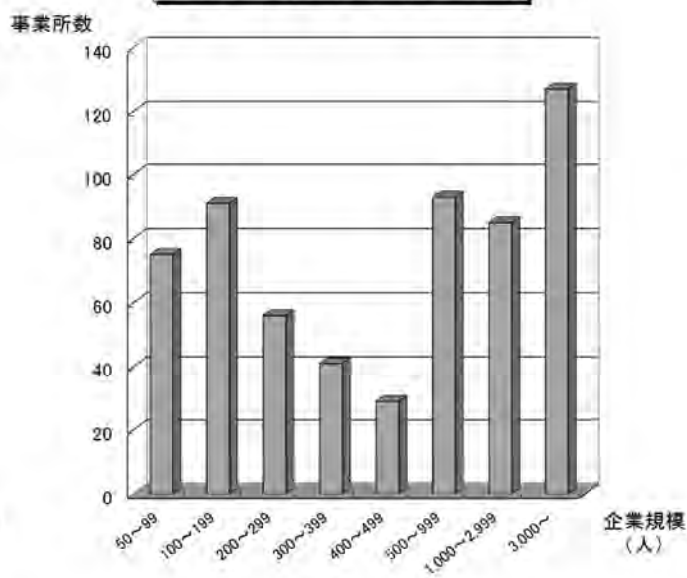
調査事業所(産業別)



調査対象事業所(企業規模別)



調査事業所(企業規模別)



第16表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種		学 歴	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
事務・ 技術 関係	新卒事務員	大学卒 (大学卒以上)	206,511 (209,516)	208,162 (212,671)	204,233 (206,110)	215,183 (214,411)
		短大卒	184,490	178,751	190,546	-
		高校卒	164,527	169,947	160,353	163,570
	新卒技術者	大学卒 (大学卒以上)	208,381 (215,701)	210,035 (218,664)	209,182 (212,671)	197,273 (204,885)
		短大卒	188,379	188,160	189,520	x
		高校卒	172,116	170,981	170,731	176,813
	計	大学卒 (大学卒以上)	207,002 (211,567)	208,742 (215,056)	205,163 (207,647)	207,125 (209,945)
		短大卒	186,451	184,000	190,123	x
		高校卒	168,001	170,461	164,524	170,077
そ の 他	新卒研究員	大学卒	* 218,510	x	x	-
	新卒研究補助員	短大卒	x	-	x	-
		高校卒	-	-	-	-
	準新卒医師	大学卒	* 389,061	* 389,061	-	-
	準新卒薬剤師	大学卒	* 262,752	* 259,980	* 266,500	-
	準新卒診療放射線技師	養成所等卒	x	x	-	-
	新卒栄養士	大学卒	* 205,193	* 201,300	* 210,998	-
		短大卒	-	-	-	-
	準新卒看護師	養成所等卒	221,083	220,486	* 214,499	x
	準新卒准看護師	養成所等卒	* 183,347	x	x	x
	新卒大学助教	大学卒	-	-	-	-
	新卒大学助手	大学卒	-	-	-	-
新卒高等学校教諭	大学卒	x	-	x	-	
新卒船員	海上技術学校卒	-	-	-	-	

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「大学卒以上」は、「大学卒」に博士課程及び修士課程修了者を加えて集計したものである。

3 「準新卒」とは、平成29年度中に資格免許を取得し、平成30年4月までの間に採用された場合をいう。

なお、医師については、平成27年3月大学卒業後、平成27年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成30年4月までの間に採用された者に限っている。

4 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。

5 「\*」は、調査事業所が5事業所以下であることを示している。

第17表 民間における初任給の改定状況

学歴・企業規模		項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増額	据置き	減額	
大学卒	計	%	40.8	(40.5)	(59.5)	(0.0)	59.2
	500人以上		38.1	(45.4)	(54.6)	(0.0)	61.9
	100人以上500人未満		50.2	(39.3)	(60.7)	(0.0)	49.8
	50人以上100人未満		22.7	(19.6)	(80.4)	(0.0)	77.3
高校卒	計		17.2	(44.0)	(56.0)	(0.0)	82.8
	500人以上		13.6	(72.8)	(27.2)	(0.0)	86.4
	100人以上500人未満		19.6	(29.2)	(70.8)	(0.0)	80.4
	50人以上100人未満		22.9	(20.1)	(79.9)	(0.0)	77.1

(注) ( )内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第18表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 事務・技術関係職種

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額					備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	うち 通勤 手当 (C)	(A)-(B)-(C)			
							円		円
事 務	支店長	人	歳	円	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	58	53.2	829,297	508	22,635	806,154		
	短大卒	45	53.0	860,322	640	19,553	840,129		
	高校卒	2	57.5	528,746	0	5,154	523,592		
	中学卒	11	53.5	756,347	65	37,895	718,387		
	工場長	-	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	15	53.2	711,692	0	45,834	665,858		
	短大卒	11	54.1	746,067	0	34,478	711,589		
	高校卒	*	*	*	*	*	*		
	中学卒	3	54.7	537,434	0	11,666	525,768		
技 術	事務部長	1,169	52.2	707,693	1,059	14,549	692,085	・2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	941	52.3	727,126	774	13,998	712,354		
	短大卒	69	49.8	630,120	5,436	14,501	610,183		
	高校卒	145	52.7	631,927	972	17,775	613,180		
	中学卒	14	51.8	596,384	0	17,329	579,055		
	技術部長	478	52.1	694,477	2,053	22,736	669,688	同上	
	大学卒	358	51.9	722,069	2,022	23,497	696,550		
	短大卒	35	53.4	629,155	396	33,315	595,444		
	高校卒	84	52.3	618,201	2,855	15,571	599,775		
	中学卒	*	*	*	*	*	*		
関 係 職 種	事務部次長	402	51.8	674,558	4,837	17,290	652,431	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職(部長―課長間)	
	大学卒	330	51.8	697,937	4,913	16,788	676,236		
	短大卒	19	50.5	558,881	5,223	22,552	531,106		
	高校卒	43	52.1	574,460	5,256	16,754	552,450		
	中学卒	10	52.0	533,594	0	25,287	508,307		
	技術部次長	149	51.4	640,124	12,320	18,500	609,304	同上	
	大学卒	112	51.6	662,845	15,601	15,566	631,678		
	短大卒	15	49.2	582,729	4,448	24,759	553,522		
	高校卒	22	52.0	574,076	2,517	27,763	543,796		
	中学卒	-	-	-	-	-	-		
事務課長	2,513	49.4	612,903	6,598	15,959	590,346	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職		
大学卒	1,947	49.2	628,305	6,961	15,294	606,050			
短大卒	185	49.2	539,582	5,243	19,111	515,228			
高校卒	374	51.0	558,643	5,236	18,440	534,967			
中学卒	7	51.9	542,685	0	12,230	530,455			
技術課長	1,369	49.5	593,929	14,303	23,039	556,587	同上		
大学卒	987	49.1	606,780	14,989	24,546	567,245			
短大卒	115	49.7	563,671	12,747	23,128	527,796			
高校卒	265	50.9	558,458	11,853	17,327	529,278			
中学卒	2	51.8	571,924	69,081	10,400	492,443			

(注) 1 「\*」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ)。  
 2 「中間職(部長―課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ)。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額				備 考		
			きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	うち 通勤 手当 (C)	(A)-(B)-(C)			
								円	円
事 務 係	事務課長代理	890	47.2	540,081	49,998	14,333	475,750	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前記課長に事故等のあるときの職務代行 者</li> <li>・課長に直属し部下に係長等の役職者を有 する者</li> <li>・課長に直属し部下4人以上を有する者</li> <li>・職能資格等が上記課長代理と同等と認め られる課長代理及び課長代理級専門職</li> <li>・中間職（課長—係長間）</li> </ul>	
	大 学 卒	606	45.9	552,573	53,601	14,132	484,840		
	短 大 卒	86	48.3	465,321	34,945	11,843	418,533		
	高 校 卒	197	51.2	529,632	44,001	16,145	469,486		
	中 学 卒	*	*	*	*	*	*		
	技術課長代理	305	49.2	516,314	59,798	16,705	439,811		同上
	大 学 卒	171	48.2	547,480	65,703	20,033	461,744		
	短 大 卒	56	48.9	472,143	46,043	13,372	412,728		
	高 校 卒	74	51.6	478,746	57,064	11,647	410,035		
	中 学 卒	4	45.3	389,525	17,940	3,135	368,450		
技 術 係	事務係長	2,643	46.4	472,933	50,934	23,165	398,834	係の長及び係長級専門職	
	大 学 卒	1,644	44.8	469,881	52,664	20,177	397,040		
	短 大 卒	288	46.8	445,146	48,143	25,599	371,404		
	高 校 卒	676	50.1	495,277	48,726	30,560	415,991		
	中 学 卒	35	50.0	406,570	21,681	12,670	372,219		
	技術係長	1,253	46.6	520,703	77,157	20,950	422,596		同上
	大 学 卒	672	45.5	530,415	78,560	20,481	431,374		
	短 大 卒	126	47.1	490,224	78,402	19,572	392,250		
	高 校 卒	450	48.6	508,450	73,024	21,314	414,112		
	中 学 卒	5	52.2	712,854	133,611	73,374	505,869		
関 係 職	事務主任	2,427	42.2	403,225	43,250	22,607	337,368	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係長等のいる事業所における主任</li> <li>・係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者</li> <li>・係長等のいない事業所において、職能資 格等が上記主任と同等と認められる主任</li> <li>・中間職（係長—係員間）</li> </ul>	
	大 学 卒	1,533	40.6	406,405	45,119	21,835	339,451		
	短 大 卒	379	43.8	380,137	37,251	25,645	317,241		
	高 校 卒	490	46.2	410,007	40,343	23,249	346,415		
	中 学 卒	25	40.2	414,324	74,194	12,670	327,460		
	技術主任	1,494	43.7	455,662	70,163	22,299	363,200		同上
	大 学 卒	948	43.0	465,975	71,832	23,835	370,308		
	短 大 卒	178	45.1	436,491	70,866	19,897	345,728		
	高 校 卒	362	45.4	429,713	63,262	18,424	348,027		
	中 学 卒	6	52.4	435,499	98,684	7,003	329,812		
種	事務係員	8,313	36.5	329,630	35,820	14,708	279,102		
	大 学 卒	5,041	33.9	334,597	39,182	15,274	280,141		
	短 大 卒	1,466	40.2	312,852	27,302	15,206	270,344		
	高 校 卒	1,731	41.6	328,551	32,332	12,428	283,791		
	中 学 卒	75	39.9	331,348	37,703	11,927	281,718		
	技術係員	4,600	35.6	369,685	63,768	18,604	287,313		
	大 学 卒	2,634	32.8	372,494	67,336	20,229	284,929		
	短 大 卒	565	35.6	338,377	50,398	20,554	267,425		
	高 校 卒	1,368	40.8	377,752	62,526	14,579	300,647		
	中 学 卒	33	48.3	381,733	63,727	12,566	305,440		

3 「中間職（課長—係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ）。

4 「中間職（係長—係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ）。

2 企業規模 500 人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 支 給 額				備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	う ち 通 勤 手 当 (C)	(A)-(B)-(C)		
								円
事 務 系	支店長	人	歳	円	円	円	円	構成員 50 人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	54	53.2	842,879	548	22,976	819,355	
	短大卒	42	53.2	874,235	686	20,924	852,625	
	高校卒	2	57.5	528,746	0	5,154	523,592	
	中学卒	10	52.7	771,246	73	34,971	736,202	
	工場長	10	53.2	706,766	0	39,116	667,650	構成員 50 人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	8	54.7	725,990	0	11,280	714,710	
	短大卒	*	*	*	*	*	*	
	高校卒	*	*	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
技 術 系	事務部長	825	52.4	763,072	855	16,733	745,484	・2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	693	52.3	779,201	992	16,413	761,796	
	短大卒	34	53.9	713,090	162	18,401	694,527	
	高校卒	87	53.2	682,940	118	18,081	664,741	
	中学卒	11	50.3	540,684	0	21,113	519,571	
	技術部長	358	52.3	738,460	2,487	26,951	709,022	同上
	大学卒	279	52.2	772,207	2,561	27,784	741,862	
	短大卒	29	54.1	637,609	441	38,130	599,038	
	高校卒	50	52.3	638,152	3,282	16,904	617,966	
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
関 係 職 種	事務部次長	328	52.0	700,824	5,241	15,541	680,042	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職(部長一課長間)
	大学卒	279	51.9	720,822	5,028	14,956	700,838	
	短大卒	9	53.9	581,484	10,496	23,919	547,069	
	高校卒	35	52.6	601,423	6,350	15,687	579,386	
	中学卒	5	46.9	447,094	0	30,166	416,928	
	技術部次長	108	51.1	674,339	16,093	18,674	639,572	同上
	大学卒	88	51.3	690,160	19,678	13,223	657,259	
	短大卒	9	49.1	619,985	2,215	33,662	584,108	
	高校卒	11	51.6	602,676	1,012	46,147	555,517	
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
種 別	事務課長	1,959	49.7	642,048	6,821	15,915	619,312	・2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	1,561	49.5	653,203	7,518	14,510	631,175	
	短大卒	114	49.6	586,317	4,234	23,882	558,201	
	高校卒	284	51.4	592,604	3,390	21,772	567,442	
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
	技術課長	1,103	49.8	617,222	16,008	26,032	575,182	同上
	大学卒	822	49.4	625,964	16,947	26,809	582,208	
	短大卒	90	49.7	581,012	11,523	27,380	542,109	
	高校卒	190	51.4	596,062	13,230	22,042	560,790	
	中学卒	*	*	*	*	*	*	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額				備 考		
			きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	うち 通勤 手当 (C)	(A)-(B)-(C)			
								円	円
事 務	事務課長代理	人	歳	円	円	円	円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前記課長に事故等のあるときの職務代行者</li> <li>・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者</li> <li>・課長に直属し部下4人以上を有する者</li> <li>・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職</li> <li>・中間職（課長—係長間）</li> </ul>	
	大学卒	635	47.2	578,549	64,603	16,706	497,240		
	短大卒	457	45.8	581,405	66,273	15,541	499,591		
	高校卒	38	48.5	556,371	73,210	20,870	462,291		
	中学卒	139	52.3	575,304	55,938	20,200	499,166		
		*	*	*	*	*	*		
	技術課長代理	227	49.9	535,000	64,106	17,937	452,957		同上
	大学卒	126	49.3	572,197	71,400	20,868	479,929		
	短大卒	44	49.4	485,753	45,460	15,815	424,478		
	高校卒	57	51.9	486,632	61,511	12,778	412,343		
中学卒	-	-	-	-	-	-			
技 術	事務係長	1,890	46.7	491,906	55,457	25,572	410,877	係の長及び係長級専門職	
	大学卒	1,205	45.1	483,289	57,220	21,128	404,941		
	短大卒	172	47.8	477,816	53,486	29,459	394,871		
	高校卒	497	50.8	523,377	51,707	36,715	434,955		
	中学卒	16	47.3	367,685	38,648	14,447	314,590		
	技術係長	937	47.1	540,947	80,792	22,938	437,217		同上
	大学卒	531	46.0	548,362	81,824	22,149	444,389		
	短大卒	87	47.6	502,613	78,893	20,169	403,551		
	高校卒	314	49.3	533,101	77,813	24,339	430,949		
	中学卒	5	52.2	712,854	133,611	73,374	505,869		
関 係	事務主任	1,751	42.8	418,752	46,197	24,028	348,527	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係長等のいる事業所における主任</li> <li>・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者</li> <li>・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任</li> <li>・中間職（係長—係員間）</li> </ul>	
	大学卒	1,133	41.1	420,442	48,929	22,502	349,011		
	短大卒	260	45.1	403,502	40,055	29,545	333,902		
	高校卒	349	46.7	424,903	40,764	25,526	358,613		
	中学卒	9	37.8	363,524	77,387	11,105	275,032		
	技術主任	1,136	44.5	470,691	70,975	24,400	375,316		同上
	大学卒	760	43.7	477,559	72,824	25,537	379,198		
	短大卒	129	46.6	453,390	69,506	22,320	361,564		
	高校卒	244	46.3	451,311	63,664	21,059	366,588		
	中学卒	3	54.8	472,554	85,693	3,146	383,715		
職 種	事務係員	5,440	36.4	341,822	40,078	15,308	286,436		
	大学卒	3,403	33.9	344,864	43,635	15,809	285,420		
	短大卒	954	40.5	324,188	29,854	15,550	278,784		
	高校卒	1,056	41.9	348,455	36,880	13,245	298,330		
	中学卒	27	42.4	335,392	41,940	9,539	283,913		
	技術係員	3,358	35.8	381,402	68,039	19,674	293,689		
	大学卒	1,941	32.7	383,886	72,310	21,572	290,004		
	短大卒	348	35.5	352,679	56,672	22,209	273,798		
	高校卒	1,039	41.8	387,158	64,063	15,212	307,883		
	中学卒	30	48.1	388,365	64,436	12,851	311,078		

3 企業規模 100 人以上 500 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 支 給 額				備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	う ち 通 勤 手 当 (C)	(A)-(B)-(C)		
								円
事 務	支店長	4	53.2	656,560	0	18,298	638,262	構成員 50 人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	3	50.5	664,656	0	263	664,393	
	短大卒	-	-	-	-	-	-	
	高校卒	*	*	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
	工場長	5	53.3	718,812	0	55,545	663,267	構成員 50 人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	3	53.4	770,869	0	63,136	707,733	
	短大卒	-	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	53.0	477,316	0	20,331	456,985	
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
技 術	事務部長	307	51.7	594,129	532	10,097	583,500	・2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	226	52.2	598,304	255	8,174	589,875	
	短大卒	29	46.7	568,839	350	12,217	556,272	
	高校卒	49	52.0	577,390	1,887	17,779	557,724	
	中学卒	3	56.8	790,947	0	4,112	786,835	
	技術部長	98	51.8	580,109	984	11,613	567,512	同上
	大学卒	70	51.3	573,285	370	10,225	562,690	
	短大卒	5	51.9	590,030	211	9,273	580,546	
	高校卒	22	53.6	604,462	3,313	16,835	584,314	
	中学卒	*	*	*	*	*	*	
関 係 職	事務部次長	62	51.0	563,597	95	27,775	535,727	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職(部長一課長間)
	大学卒	44	51.0	574,396	134	29,868	544,394	
	短大卒	7	48.0	545,433	0	26,009	519,424	
	高校卒	6	48.9	448,977	0	20,748	428,229	
	中学卒	5	57.3	623,268	0	20,228	603,040	
	技術部次長	30	51.0	536,791	1,456	23,360	511,975	同上
	大学卒	17	52.1	558,278	2,588	29,817	525,873	
	短大卒	4	47.5	500,109	0	18,109	482,000	
	高校卒	9	50.8	513,708	0	13,549	500,159	
	中学卒	-	-	-	-	-	-	
種	事務課長	475	48.2	505,056	6,388	16,134	482,534	・2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	339	47.8	519,222	4,779	18,422	496,021	
	短大卒	58	48.0	468,990	8,318	12,185	448,487	
	高校卒	71	49.6	459,098	13,661	8,180	437,257	
	中学卒	7	51.9	542,685	0	12,230	530,455	
	技術課長	218	47.9	500,066	8,103	10,120	481,843	同上
	大学卒	145	46.9	514,403	5,546	12,183	496,674	
	短大卒	21	50.4	509,771	19,867	3,746	486,158	
	高校卒	51	49.7	447,446	11,074	6,142	430,230	
	中学卒	*	*	*	*	*	*	



職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額				備 考		
			きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	うち 通勤 手当 (C)	(A)-(B)-(C)			
								円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	228	47.4	444,027	11,974	6,485	425,568	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前記課長に事故等のあるときの職務代行者</li> <li>・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者</li> <li>・課長に直属し部下4人以上を有する者</li> <li>・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職</li> <li>・中間職（課長—係長間）</li> </ul>	
	大学卒	136	46.3	457,917	12,644	6,752	438,521		
	短大卒	44	48.4	392,773	5,017	4,665	383,091		
	高校卒	48	50.1	447,137	15,940	7,257	423,940		
	中学卒	-	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	63	45.8	449,114	48,171	10,765	390,178		同上
	大学卒	36	43.9	464,963	52,853	13,561	398,549		
	短大卒	10	46.6	413,462	57,712	4,086	351,664		
	高校卒	13	50.1	439,573	30,972	9,084	399,517		
	中学卒	4	45.3	389,525	17,940	3,135	368,450		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	636	45.3	411,840	36,025	13,955	361,860	係の長及び係長級専門職	
	大学卒	375	44.0	420,075	35,636	15,259	369,180		
	短大卒	101	45.0	382,364	39,021	15,143	328,200		
	高校卒	141	47.9	408,364	38,564	9,899	359,901		
	中学卒	19	52.1	437,878	8,020	11,239	418,619		
	技術係長	249	44.4	420,054	59,182	12,199	348,673		同上
	大学卒	114	42.5	411,392	56,696	10,874	343,822		
	短大卒	31	44.9	432,677	80,383	11,541	340,753		
	高校卒	104	46.3	426,238	55,497	13,949	356,792		
	中学卒	-	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	592	40.4	356,920	34,093	18,627	304,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係長等のいる事業所における主任</li> <li>・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者</li> <li>・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任</li> <li>・中間職（係長—係員間）</li> </ul>	
	大学卒	357	38.8	358,492	31,286	20,440	306,766		
	短大卒	103	40.9	326,418	30,751	16,495	279,172		
	高校卒	116	45.1	371,180	41,545	15,464	314,171		
	中学卒	16	41.6	443,763	72,344	13,577	357,842		
	技術主任	288	39.6	389,467	70,324	11,488	307,655		同上
	大学卒	156	37.6	395,253	67,845	11,483	315,925		
	短大卒	40	40.3	384,668	78,038	11,437	295,193		
	高校卒	89	42.7	380,539	69,532	11,508	299,499		
	中学卒	3	49.3	388,073	115,311	11,941	260,821		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係員	2,343	36.4	304,854	26,926	14,070	263,858		
	大学卒	1,356	33.6	310,156	28,080	14,683	267,393		
	短大卒	439	39.4	287,972	22,047	15,095	250,830		
	高校卒	503	42.1	301,579	26,948	11,374	263,257		
	中学卒	45	38.7	330,855	35,703	13,103	282,049		
	技術係員	953	34.3	324,999	46,994	15,886	262,119		
	大学卒	565	32.8	326,361	46,552	16,387	263,422		
	短大卒	145	36.5	306,960	35,740	18,436	252,784		
	高校卒	240	36.5	334,889	56,057	12,877	265,955		
	中学卒	3	51.3	275,725	52,382	8,000	215,343		

4 企業規模 50 人以上 100 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 支 給 額					備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	う ち 通 勤 手 当 (C)	(A)-(B)-(C)			
							円		円
事 務	支店長	-	-	-	-	-	-	構成員 50 人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	工場長	-	-	-	-	-	-	構成員 50 人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-	-			
技 術	事務部長	37	51.7	567,778	9,157	8,835	549,786	・2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	22	53.4	593,881	0	6,296	587,585		
	短 大 卒	6	46.3	550,094	48,234	8,240	493,620		
	高 校 卒	9	51.5	518,480	2,860	15,292	500,328		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	技術部長	22	50.1	564,718	509	10,994	553,215	同上	
	大 学 卒	9	50.7	572,302	813	14,826	556,663		
	短 大 卒	*	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	12	50.3	557,804	318	7,926	549,560		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	関 係 職	事務部次長	12	50.4	530,184	16,343	12,920	500,921	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職(部長一課長間)
		大 学 卒	7	51.6	539,370	28,014	11,172	500,184	
短 大 卒		3	44.8	515,000	0	9,633	505,367		
高 校 卒		2	53.0	522,374	3,446	20,638	498,290		
中 学 卒		-	-	-	-	-	-		
技術部次長		11	54.7	609,047	7,613	5,373	596,061	同上	
大 学 卒		7	54.0	598,505	0	8,895	589,610		
短 大 卒		2	53.5	603,350	23,826	976	578,548		
高 校 卒		2	57.0	637,000	15,000	0	622,000		
中 学 卒		-	-	-	-	-	-		
種	事務課長	79	48.7	459,449	1,716	16,135	441,598	・2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	大 学 卒	47	48.0	478,498	1,701	22,294	454,503		
	短 大 卒	13	51.3	458,423	19	9,568	448,836		
	高 校 卒	19	48.6	416,315	2,824	6,133	407,358		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	技術課長	48	50.3	483,128	3,183	12,656	467,289	同上	
	大 学 卒	20	52.2	483,674	2,546	22,759	458,369		
	短 大 卒	4	47.0	436,063	0	32,317	403,746		
	高 校 卒	24	49.5	488,385	3,953	4,107	480,325		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額				備 考		
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	う ち 通 勤 手 当 (C)	(A)-(B)-(C)			
								円	円
事 務	事務課長代理	27	45.9	407,972	14,245	23,934	369,793	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前記課長に事故等のあるときの職務代行 者</li> <li>・課長に直属し部下に係長等の役職者を有 する者</li> <li>・課長に直属し部下4人以上を有する者</li> <li>・職能資格等が上記課長代理と同等と認め られる課長代理及び課長代理級専門職</li> <li>・中間職（課長—係長間）</li> </ul>	
	大 学 卒	13	47.6	457,544	3,335	45,841	408,368		
	短 大 卒	4	46.5	403,553	2,430	5,564	395,559		
	高 校 卒	10	43.9	360,049	28,980	8,134	322,935		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	15	49.7	451,694	24,569	20,387	406,738		同上
	大 学 卒	9	48.6	434,776	955	39,384	394,437		
	短 大 卒	2	48.5	441,850	0	1,500	440,350		
	高 校 卒	4	51.9	482,113	72,623	1,694	407,796		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
技 術	事務係長	117	44.9	402,467	36,034	22,192	344,241	係の長及び係長級専門職	
	大 学 卒	64	43.7	410,598	33,144	24,623	352,831		
	短 大 卒	15	46.3	435,576	37,354	48,950	349,272		
	高 校 卒	38	46.1	381,244	39,649	10,788	330,807		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	技術係長	67	45.4	487,219	70,796	13,554	402,869		同上
	大 学 卒	27	42.5	490,229	72,225	10,250	407,754		
	短 大 卒	8	47.0	518,657	62,261	42,235	414,161		
	高 校 卒	32	47.3	477,986	71,604	9,705	396,677		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
関 係 職	事務主任	84	40.7	330,748	32,328	13,983	284,437	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係長等のいる事業所における主任</li> <li>・係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者</li> <li>・係長等のいない事業所において、職務資 格等が上記主任と同等と認められる主任</li> <li>・中間職（係長—係員間）</li> </ul>	
	大 学 卒	43	39.3	345,259	36,045	10,964	298,250		
	短 大 卒	16	42.3	328,588	31,455	18,337	278,796		
	高 校 卒	25	42.1	305,383	26,067	16,375	262,941		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	技術主任	70	45.1	379,784	47,284	19,518	312,982		同上
	大 学 卒	32	46.3	401,484	53,878	26,173	321,433		
	短 大 卒	9	40.2	355,412	55,126	15,897	284,389		
	高 校 卒	29	45.0	361,928	38,401	13,169	310,358		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
種	事務係員	530	37.6	287,974	22,391	9,945	255,638		
	大 学 卒	282	36.1	299,403	26,454	9,990	262,959		
	短 大 卒	73	41.1	285,029	18,804	10,218	256,007		
	高 校 卒	172	38.7	268,994	16,446	9,823	242,725		
	中 学 卒	3	45.1	309,194	46,543	5,865	256,786		
	技術係員	289	35.8	337,672	54,094	10,008	273,570		
	大 学 卒	128	35.8	354,497	63,083	9,119	282,295		
	短 大 卒	72	34.0	308,800	39,540	13,453	255,807		
	高 校 卒	89	37.5	340,127	54,516	7,914	277,697		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		

その2 事務・技術関係以外職種  
企業規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額				備 考
				きま つて 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	う ち 通 勤 手 当 (C)	(A)-(B)-(C)	
研 究 関 係 職 種	研究所長	2	59.0	1,173,255	0	12,570	1,160,685	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) } { 2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長 } { 構成員3人以上の室(係) の長 } { 下記研究員より上位の 者(研究所長の職名を有 する者、上記研究部(課) 長及び研究室(係)長を 除く。) }
	研究部(課)長	80	50.2	606,028	20,464	20,623	564,941	
	研究室(係)長	74	45.3	536,695	45,585	14,481	476,629	
	主任研究員	73	40.1	498,537	32,881	26,825	438,831	
	研究員	218	36.6	420,018	44,967	11,352	363,699	
	研究補助員	-	-	-	-	-	-	
教 育 関 係 職 種	大学 学長・副学長 ・学部長	2	61.0	957,200	0	0	957,200	
	大学 教授	90	55.7	813,969	7,332	30,049	776,588	
	大学 准教授	76	49.2	692,460	1,294	24,072	667,094	
	大学 講師	54	47.3	623,366	6,096	26,692	590,578	
	大学 助教	30	40.8	487,538	1,713	37,915	447,910	
	高等学校 校長	6	58.7	747,219	0	34,964	712,255	
	高等学校 教頭	11	54.6	642,774	0	21,214	621,560	
	高等学校 主幹教諭	3	47.8	618,049	2,669	0	615,380	
	高等学校 指導教諭	-	-	-	-	-	-	
	高等学校 教諭	156	48.5	574,898	3,197	35,082	536,619	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電話交換手	45	36.2	250,769	25,393	1,993	223,383	{ 見習、外国語の電話交換 手を除く。 } { 業務委託契約等に基づ き、他の事業所において 業務に従事している者 を除く。 }
	自家用乗用自動車 運転手	12	57.5	361,693	50,556	18,732	292,405	
	守衛	16	60.4	238,051	23,521	14,176	200,354	
	用務員	34	55.9	243,673	24,610	16,560	202,503	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 30 年 4 月 分 平 均 支 給 額				備 考	
				きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	う ち 通 勤 手 当 (C)	(A)-(B)-(C)		
									円
医 療 関 係 職 種	病院長	7	58.6	1,795,438	91,823	25,958	1,677,657	{ 部下に医師又は歯科医師 5人以上	
	副院長	14	57.2	1,529,455	67,541	22,992	1,438,922		{ 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医科長	34	49.4	1,297,300	107,560	39,719	1,150,021		
	医師	65	42.4	1,096,386	118,881	16,279	961,226		
	歯科医師	-	-	-	-	-	-		
	薬局長	17	51.8	540,050	18,881	13,302	507,867	{ 部下に薬剤師 2人以上	
	薬剤師	108	34.5	379,039	36,588	25,878	316,573		
	診療放射線技師	125	42.4	429,948	49,266	26,976	353,706		
	臨床検査技師	122	40.3	382,313	44,365	22,133	315,815		
	栄養士	93	34.6	289,809	17,764	20,186	251,859		
	理学療法士	199	32.4	320,952	24,206	15,674	281,072		
	作業療法士	136	33.8	307,868	22,499	11,243	274,126		
	総看護師長	16	53.9	586,527	27,833	16,274	542,420	{ 部下に看護師長 5人以上	
	看護師長	172	48.7	482,813	32,392	12,614	437,807		{ 部下に看護師又は准看護師 5人以上
看護師	637	35.5	361,428	39,075	13,102	309,251			
准看護師	268	41.1	325,462	51,167	10,333	263,962			
海 事 関 係 職 種	船長・機関長	-	-	-	-	-	-	{ 総トン数5トン以上の船舶の乗組員	
	一等航海士・機関士	2	42.5	571,458	146,109	0	425,349		
	二等航海士・機関士	2	30.5	447,333	110,440	0	336,893		
	三等航海士・機関士	2	30.0	448,867	125,538	0	323,329		
	運航士	-	-	-	-	-	-		
	甲板長・操機長	*	*	*	*	*	*		
	甲板手・操機手	2	29.0	425,991	102,760	0	323,231		
甲板員・機関員	-	-	-	-	-	-			

その3 再雇用者  
企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額				備 考	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	うち通勤 手当 (C)	(A)-(B)-(C)		
								円
事務・技術関係職種	支店長・工場長	3	61.7	986,971	0	21,969	965,002	その1の1 企業規模計 の備考欄 参照
	60歳のみ	2	—	1,167,812	0	22,281	1,145,531	
	事務・技術部長	68	63.5	490,291	4,342	22,541	463,408	
	60歳のみ	11	—	584,039	0	21,063	562,976	
	事務・技術部次長	40	64.0	485,863	5,984	11,861	468,018	
	60歳のみ	9	—	499,091	1,022	4,732	493,337	
	事務・技術課長	88	62.7	449,349	3,420	34,320	411,609	
	60歳のみ	20	—	499,842	6,199	34,578	459,065	
	事務・技術課長代理	25	62.3	422,867	7,969	12,637	402,261	
	60歳のみ	7	—	448,289	23,430	18,357	406,502	
	事務・技術係長	52	62.6	286,198	5,846	17,318	263,034	
	60歳のみ	13	—	299,783	9,376	16,382	274,025	
	事務・技術主任	27	64.6	339,130	21,847	6,585	310,698	
	60歳のみ	2	—	277,550	28,672	14,837	234,041	
	事務・技術係員	964	62.5	254,904	10,929	14,349	229,626	
	60歳のみ	208	—	265,186	13,585	14,908	236,693	

## 第19表 民間における家族手当の支給状況

## その1 家族手当の支給状況

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する			配偶者に家族手 当を支給しない	家族手当制度がない
	配偶者の 収入による 制限がある	配偶者の 収入による 制限がない			
77.0%	(86.5%)	[73.9%]	[26.1%]	(13.5%)	23.0%

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [ ]内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

## その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

配偶者に対する家族手当を 見直す予定又は見直すこと について検討中	税制及び社会保障制度の 見直しの動向等によっては 見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を 見直す予定がない (検討も行っていない)
13.3%	8.2%	78.5%

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

## その3 家族手当の手当額の定め方

配偶者・子等の別	配偶者のみ特定、 その他は扶養人員順	扶養人員順	その他
70.3%	1.9%	26.0%	1.8%

(注) 1 手当額の定め方は、平成27年1月以降配偶者に対する手当について見直しを行った事業所について算出した。

2 「配偶者・子等の別」には、配偶者と第1子の手当額が同額である事業所が含まれる。

## その4 扶養家族の構成別平均支給月額

扶養家族の構成	平均支給月額
配偶者	13,571円
配偶者と子1人	19,500円 (5,929円)
配偶者と子2人	25,141円 (5,641円)

(注) 1 平均支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

2 ( )内は、上段の平均支給月額からの増加額である。

第20表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	60.4%
非支給	39.6%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層	23,000円以上24,000円未満

(注) 1 中位階層とは、手当月額の平均値ではなく、個々のデータの分布の中央に位置する階層のことである。  
2 職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第21表 民間における特別給の支給割合

項目		規模計	500人以上		
			100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	
平均所定内給与月額	下半期 (A <sub>1</sub> )	358,702円	377,577円	345,506円	301,967円
	上半期 (A <sub>2</sub> )	358,785円	379,512円	343,231円	300,569円
特別給の平均支給額	下半期 (B <sub>1</sub> )	790,467円	887,119円	724,474円	493,880円
	上半期 (B <sub>2</sub> )	813,135円	964,269円	675,975円	479,850円
特別給の支給割合	下半期 (B <sub>1</sub> /A <sub>1</sub> )	2.20月分	2.35月分	2.10月分	1.64月分
	上半期 (B <sub>2</sub> /A <sub>2</sub> )	2.27月分	2.54月分	1.97月分	1.60月分
計		4.47月分	4.89月分	4.07月分	3.24月分

(注) 下半期とは平成29年8月から平成30年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

第22表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	項目	係員		課長級		部長級(非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計		%	%	%	%	%	%
		54.7	45.3	47.4	52.6	45.7	54.3
	500人以上	53.0	47.0	40.7	59.3	39.3	60.7
	100人以上500人未満	57.5	42.5	54.0	46.0	52.5	47.5
	50人以上100人未満	52.1	47.9	51.3	48.7	48.5	51.5

第23表 民間における給与改定の状況

役職段階	項目	ベースアップ実施	ベース改定中止	ベースダウン実施	ベース改定慣行なし
係員		46.1%	8.8%	0.0%	45.1%
課長級		35.6%	10.0%	0.0%	54.4%

(注) ベース改定慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。



第24表 民間における定期昇給の実施状況

役職段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 停止	定期昇給 制度なし	
			増 額	減 額	変化なし			
係 員		90.0%	89.8%	32.1%	3.4%	54.3%	0.2%	10.0%
課 長 級		82.2%	81.6%	28.1%	3.5%	50.0%	0.6%	17.8%

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第25表 民間における昇給制度の状況

役職段階・企業規模		項目	昇給制度あり			昇給制度なし	
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給		
			%	%	%	%	%
係 員	規 模 計		90.9	40.7	81.9	52.0	9.1
	500人以上		90.5	38.6	85.8	56.4	9.5
	100人以上500人未満		92.9	45.1	77.7	51.7	7.1
	50人以上100人未満		86.8	35.0	80.0	36.3	13.2
課長級	規 模 計		83.6	35.9	83.9	49.5	16.4
	500人以上		78.1	30.4	87.3	53.0	21.9
	100人以上500人未満		89.1	41.3	81.7	50.0	10.9
	50人以上100人未満		88.0	38.2	79.1	36.4	12.0

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

### 3 職員給与と民間給与との比較

第26表 給与の較差

職員の給与(A)	民間従業員の給与(B)	較差(C)=(B)-(A)
382,731 円	380,817 円	△1,914 円 (△0.5%)

- (注) 1 この表の「職員」とは、行政職給料表の適用を受ける者をいう。  
(対象職員 10,918 人、平均年齢 42.1 歳、平均在職年数 18.5 年)
- 2 この表の「民間従業員」とは、上記職員の職務に相当する職務(事務・技術関係職種)に従事する者をいう。
- 3 較差算定にあたっては、職員・民間従業員ともに本年の新規学卒の採用者は含まれていない。

(参考1) 職員と民間従業員との比較給与の範囲

職 員	民 間 従 業 員
平成30年4月分の平均給与額 382,731円	平成30年4月分の平均給与額 380,817円
《内訳》 給料の月額〔調整額を含む〕 325,681円 扶養手当 8,320円 管理職手当 5,528円 地域手当 37,357円 住居手当 5,758円 単身赴任手当〔基礎額〕 87円 へき地手当 ー円	きまって支給する給与 (時間外手当、通勤手当を除く)

- (注) 1 この表の「職員」とは、行政職給料表の適用を受ける者をいう。
- 2 この表の「民間従業員」とは、上記職員の職務に相当する職務(事務・技術関係職種)に従事する者をいう。
- 3 民間従業員の「きまって支給する給与」は職種別民間給与実態調査におけるものであり、基本給、家族手当、地域手当、住宅手当、役付手当等名称のいかんを問わず月ごとに支給されるすべての給与をいう。

(参考2) 職員の比較給与の推移(5年間)

(単位:円)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	
平均給与額	390,895	386,768	383,916	383,175	382,731	
(前年度比)	(8,065)	(△4,127)	(△2,852)	(△741)	(△444)	
内 訳	給料の月額	333,233	329,475	326,966	326,224	325,681
	扶養手当	9,333	9,052	8,720	8,403	8,320
	管理職手当	5,094	5,190	5,161	5,509	5,528
	地域手当	38,245	37,809	37,494	37,421	37,357
	住居手当	4,921	5,166	5,487	5,513	5,758
単身赴任手当	69	76	88	105	87	
平均年齢(歳)	43.0	42.6	42.2	42.1	42.1	
(前年度比)	(△0.2)	(△0.4)	(△0.4)	(△0.1)	(±0.0)	
対象職員数(人)	11,707	11,566	11,527	10,893	10,918	

- (注) 1 この表の「職員」とは、行政職給料表の適用を受ける者をいう。
- 2 「単身赴任手当」は基礎額のみであり、交通距離に応じた加算額を除く。

第27表 職員と民間従業員の職務対応表

職員の職務 〔主な役職〕	民間従業員の職務		
	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
8級・7級 〔部長・次長〕	支店長・工場長、 部長、次長		
6級・5級 〔課長・参事〕	課長	支店長・工場長、 部長、次長	支店長・工場長、 部長、次長
4級 〔課長補佐〕	課長代理	課長	支店長・工場長、 部長、次長、課長
3級 〔主査〕	係長	課長代理	課長代理
2級 〔副主査〕	主任	係長	係長
1級 〔主事〕	係員	主任、係員	主任、係員

## 4 生計費

第28表 標準生計費（大阪市）

（平成30年4月）

費目	世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
		円	円	円	円	円
食料費		25,210	40,320	50,080	59,830	69,600
住居関係費		42,150	46,200	41,540	36,880	32,220
被服・履物費		2,880	10,070	11,560	13,060	14,560
雑費Ⅰ		34,040	30,750	57,020	83,320	109,590
雑費Ⅱ		5,480	12,530	15,530	18,520	21,510
計		109,760	139,870	175,730	211,610	247,480

（注） 1 標準生計費の各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類に対応する。

食料費・・・・・・食料

住居関係費・・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費・・・・被服及び履物

雑費Ⅰ・・・・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ・・・・・・その他消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

2 2～5人世帯については、「家計調査」（総務省統計局）における大阪市の平成30年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。なお、1人世帯については、大阪市と全国の平均4人値から各費目別生計費を算定した。

## 5 労働経済情勢

第29表 労働経済に関する指標

				28年度	29年度	平成29年 4月	5月	6月	
賃金・労働時間 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	きまって支給する給与		金額(千円)	301.2	298.0	301.2	295.1	298.8	
			前年同月比(%)	0.1	△ 1.0	△ 2.3	△ 1.7	△ 0.7	
	うち所定内給与	大阪府	金額(千円)	275.8	274.1	275.3	271.3	275.3	
			前年同月比(%)	0.0	△ 0.6	△ 1.7	△ 1.1	0.1	
	総実労働時間			時間数(時間)	146.7	145.2	150.0	140.8	151.9
	うち所定外労働時間			時間数(時間)	12.5	12.0	12.7	11.6	11.9
	きまって支給する給与		全国	金額(千円)	289.9	291.0	295.0	289.1	291.5
				前年同月比(%)	0.5	0.4	0.3	0.5	0.4
		うち所定内給与		金額(千円)	264.9	266.1	268.9	264.8	267.3
				前年同月比(%)	0.5	0.5	0.6	0.7	0.7
総実労働時間			時間数(時間)	148.6	148.4	153.1	144.7	154.2	
うち所定外労働時間			時間数(時間)	12.7	12.6	13.2	12.3	12.3	
消費 (総務省統計局家計 調査)	消費支出 (勤労者世帯)	大阪府	金額(千円)	276.8	275.9	321.2	262.7	252.3	
			前年同月比(%)	5.7	△ 0.3	24.7	6.7	9.9	
		全国	金額(千円)	309.4	313.0	329.9	315.2	296.7	
			前年同月比(%)	△ 1.4	1.2	△ 2.4	2.8	7.2	
物価	消費者物価指数 (総務省統計局)	大阪府	前年同月比(%)	△ 0.4	0.3	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.1	
		全国	前年同月比(%)	△ 0.1	0.7	0.4	0.4	0.4	
	国内企業物価指数 (日本銀行)	全国	前年同月比(%)	△ 2.4	2.7	2.1	2.1	2.2	
雇用	常用雇用指数 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	大阪府	前年同月比(%)	1.4	1.1	0.4	0.5	0.9	
	有効求人倍率 (厚生労働省大阪労働局)	大阪府	倍率(倍)	1.42	1.62	1.52	1.56	1.57	
生産	鉱工業生産指数 (経済産業省)	全国	前年同月比(%)	1.0	4.1	5.7	6.2	5.2	
	製造工業労働生産性指数 (日本生産性本部)	全国	前年同月比(%)	1.0	2.7	5.1	3.4	3.6	

- (注) 1 「賃金・労働時間」「常用雇用指数」は、事業所規模30人以上の調査産業計の数値である。また、28年度、29年度の欄は、それぞれ28暦年、29暦年の数値である。
- 2 「消費支出」は、「勤労者世帯 農林漁家世帯を含む」の数値である。
- 3 「消費者物価指数」「国内企業物価指数」「常用雇用指数」「製造工業労働生産性指数」は平成27年基準の数値である。

7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月	5月
297.5	297.8	298.8	300.6	299.6	299.2	296.1	294.6	298.8	302.2	297.5
△ 1.1	△ 0.7	△ 0.2	0.1	△ 0.2	0.0	0.3	△ 0.1	0.5	0.3	0.8
274.5	275.1	276.4	276.3	275.5	274.9	273.2	271.6	274.7	277.1	274.0
△ 0.7	△ 0.1	0.4	0.3	0.3	0.5	0.8	0.3	0.8	0.6	1.0
147.0	141.6	145.3	145.9	147.6	145.2	135.3	140.3	143.3	147.0	143.2
11.6	11.1	11.8	12.1	12.2	12.0	11.0	11.3	11.9	11.9	11.7
291.3	289.3	291.1	291.6	291.8	291.9	290.0	290.0	293.8	296.6	292.7
0.4	0.4	0.7	0.2	0.4	0.4	0.7	0.2	0.8	0.6	1.2
267.1	265.3	267.1	266.6	266.0	266.0	265.6	265.3	268.4	270.7	268.3
0.6	0.4	0.8	0.4	0.4	0.5	0.8	0.4	0.9	0.7	1.3
150.5	144.5	148.4	149.7	150.9	148.9	139.0	143.1	147.6	150.9	146.6
12.4	12.0	12.5	12.8	13.1	13.2	12.0	12.4	12.9	13.0	12.4
279.3	250.5	237.0	237.2	297.9	340.2	297.8	252.3	282.6	318.5	282.6
11.0	△ 3.8	△ 20.3	△ 18.4	5.1	4.1	10.5	4.7	△ 23.2	△ 0.8	7.6
308.8	301.6	295.2	313.7	301.2	352.1	317.7	289.2	335.0	335.0	312.4
2.1	0.0	△ 0.4	2.6	2.4	0.8	3.4	△ 3.0	△ 0.6	1.5	△ 0.9
△ 0.1	0.1	0.3	△ 0.2	0.0	0.6	1.1	1.0	0.9	0.6	0.5
0.4	0.7	0.7	0.2	0.6	1.0	1.4	1.5	1.1	0.6	0.7
2.5	2.9	3.0	3.5	3.5	3.0	2.7	2.6	2.1	2.1	2.7
0.8	1.1	1.0	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	1.5	1.7	1.3
1.58	1.59	1.60	1.64	1.66	1.67	1.70	1.69	1.72	1.73	1.73
4.5	5.0	2.5	5.7	3.6	4.5	2.9	1.6	2.4	2.6	4.2
3.7	4.8	1.1	3.4	1.5	2.2	1.0	1.8	1.3	2.1	1.3

4 「鉱工業生産指数」は平成22年基準の数値である。

5 有効求人倍率は、年度の数値は原数値、月別は季節調整値である。

## 6 賃金構造基本統計調査（賃金センサス）

### 賃金センサスの概要

(1) 調査の実施機関

厚生労働省

(2) 調査の目的

主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすること

(3) 調査の時期

6月分の賃金等（賞与、期末手当等特別給与額については調査前年1年間）について、7月に調査を行う。

(4) 公表の時期

調査実施の翌年の2月頃（平成29年分は平成30年2月28日公表）

(5) 調査対象地域

日本全国（ただし、一部島しょを除く。）

(6) 調査対象産業

日本標準産業分類に基づく16大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）〕

(7) 調査対象事業所

5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る。）及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所から都道府県、産業及び事業所規模別に一定の方法で抽出した事業所を対象とする。

※ 常用労働者とは次のア～ウのいずれかに該当するものである。

ア 期間を定めずに雇われている労働者

イ 1か月を超える期間を定めて雇われている労働者

ウ 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月にそれぞれ18日以上雇われた労働者

## ○厚生労働省より提供を受けたデータ

行政機関等が統計の作成を行う場合には、調査票情報を2次利用することができる。厚生労働省に対して利用目的を付して申出を行い、審査を経て、大阪府内の常用雇用労働者10人以上を雇用する民営の事業所の常用雇用労働者（短時間労働者は除く）の調査票情報の提供を受けた。

### (1) 事業所単位のデータ

#### 【調査事業所数の状況】

	平成27年	平成28年	平成29年	合計
大阪府内	1,986所	1,949所	1,829所	5,764所

#### 【主な項目】

- ・産業分類番号（大分類、中分類）
- ・企業規模番号
- ・新規学卒者の初任給及び採用人数

### (2) 個人単位のデータ

#### 【調査実人員及び母集団復元後人員の状況】

		平成27年	平成28年	平成29年	合計
大阪府内	調査実人員	36,954人	39,760人	36,494人	113,208人
	母集団復元後	約162.3万人	約160.0万人	約145.2万人	約467.5万人

#### 【主な項目】

- ・性別
- ・最終学歴
- ・年齢
- ・勤続年数
- ・雇用形態
  - ※ 正社員・正職員とそれ以外、雇用期間の有無を区分
- ・労働者の種類
  - ※ 鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、港湾運送業に属する労働者について、「生産労働者」と「管理・事務・技術労働者」に区分
- ・役職番号（部長級、課長級、係長級、非役職等）
  - ※ 企業規模常用労働者100人以上の事業所のみ
- ・職種番号
  - ※ 医師、デザイナー等の専門的・技術的関連職業従事者等の職種区分に該当する労働者のデータを除くことにより、公務の一般的な事務・技術職と類似していると認められる「事務・技術関係職種」に相当する労働者を限定することが可能
- ・きまって支給する現金給与額（通勤手当の分離はできない）
- ・超過労働給与額
- ・前年1年間の賞与、期末手当等特別給与額
- ・復元倍率

## ○職種別民間給与実態調査と賃金センサスとの主な相違点

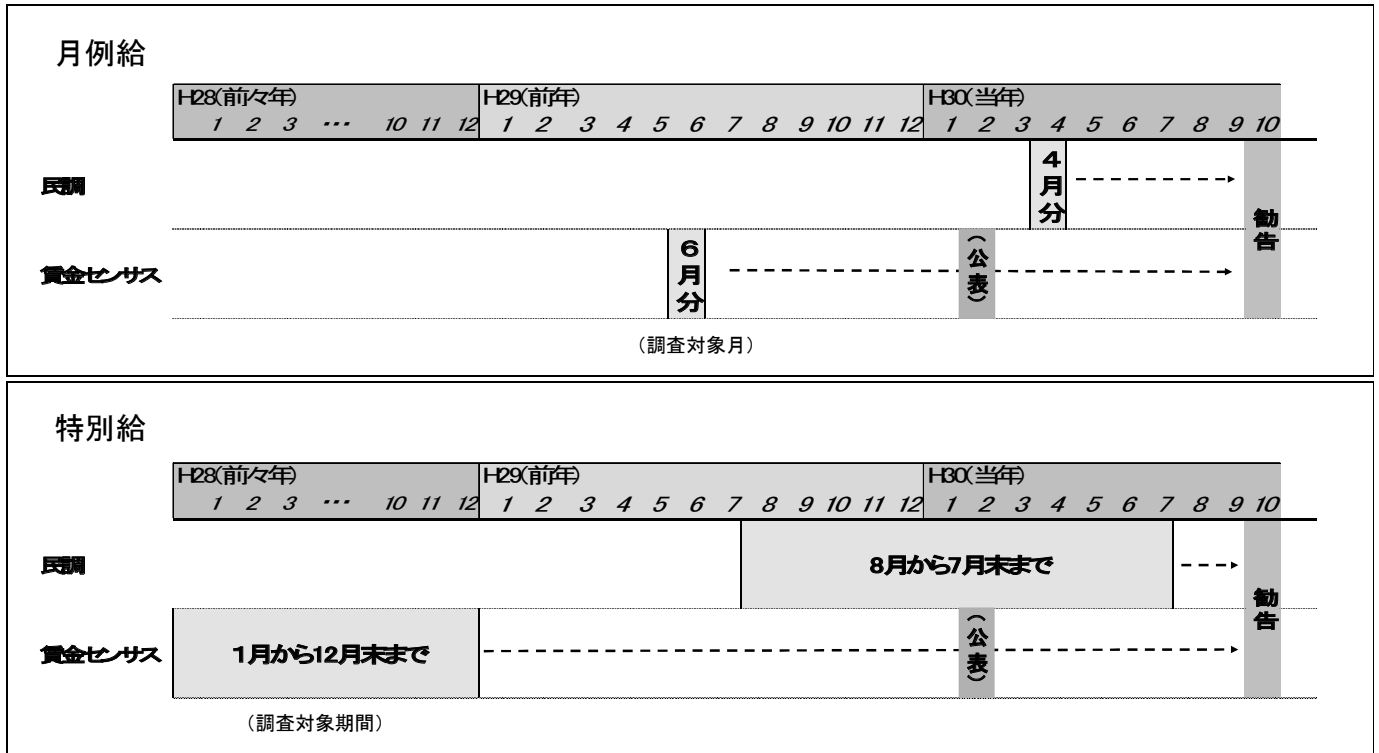
名称 (実施機関)		職種別民間給与実態調査（民調） (人事院及び人事委員会)	賃金構造基本統計調査 (厚生労働省)
調査対象月・期間		月例給は当年4月 特別給は前年8月から当年7月	月例給は前年6月 特別給は前々年1月から12月
調査期間		5月初旬から6月中旬	7月
結果公表時期		当年8月に公表（人事院） 当年9～10月に公表（人事委員会）	翌年の2月頃に公表
対象事業所規模		企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所（人数は正社員）	事業所規模5人以上の事業所 (但し、5～9人の事業所は、企業規模が5～9人の場合に限る。人数は常用労働者)
対象産業		平成25年より全産業 (公務等は除く)	全産業 (農林水産業、公務等は除く)
母集団及び抽出数		平成28年から平成30年までの合計 大阪府：母集団 973,902人 調査実人員 104,235人 ⇒抽出率 約10.7%	平成27年から平成29年までの合計 大阪府：母集団 約467.5万人 調査実人員 113,208人 ⇒抽出率 約2.4%
企業規模区分		50人以上 50人～99人、100人～499人、500人以上の区分で集計あり	10人以上が基本 10人～99人、100人～999人、1,000人以上の区分で集計あり（5人～9人について別集計あり）
調査対象労働者	基本	常勤の従業員（雇用期間の定めのない者に限る）	常用労働者
	雇用形態	正社員・正職員のみ (短時間勤務の者を除く)	正社員・正職員以外の労働者を含む (但し、項目により正社員・正職員とそれ以外を区分)
	就労形態		短時間労働者を含む (但し、項目により一般労働者と区分)
	職種	事務・技術関係職種等公務と類似の職種 工員、販売員等公務と性質の異なる職種は調査対象外 ※ 公民比較の対象となるのは事務・技術関係職種のみ	特に制限なし (鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、港湾運送業に属する労働者では、生産労働者とそれ以外を区分。その他、事務・技術を除く職種別集計あり。)
給与	月例給	4月分のきまって支給する給与、時間外手当、通勤手当	6月分のきまって支給する給与、超過労働給与（通勤手当額の分離不可）
	特別給	事業所単位の支給額⇒月数比較	労働者単位の年間支給額
役職段階		支店長・工場長、部長、次長、課長、課長代理、係長、主任、係員の8段階	部長級、課長級、係長級、非役職者の4段階（企業規模100人以上に限る）

(注) 「短時間労働者」は、次のいずれかに該当するものである。

- ア 1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者
- イ 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者



## 【調査対象月・期間】



## 【調査対象労働者】

民調 : 雇用期間の定めのない常勤の従業員（いわゆる「正社員」「正職員」）

賃金センサス : 常用労働者※（正社員・正職員以外の労働者を含む）

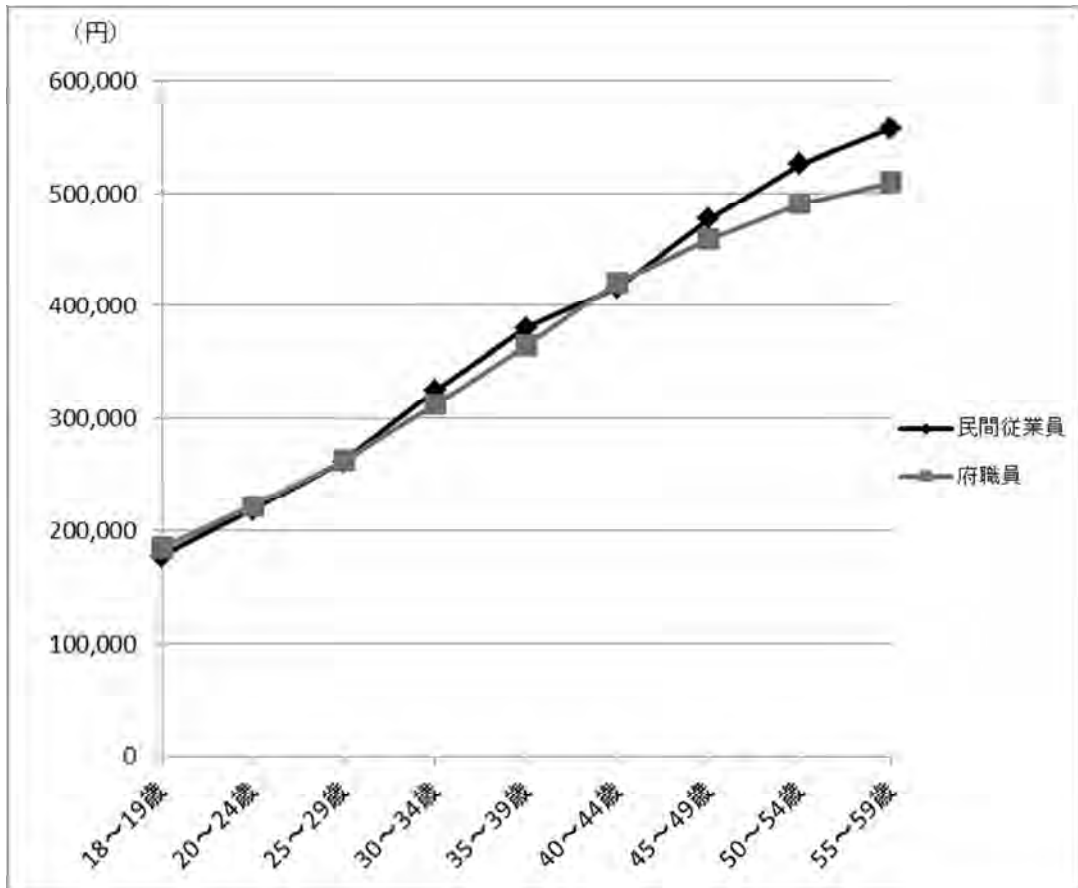
※常用労働者とは・・・

- ① 期間を定めずに雇われている労働者
- ② 1ヶ月を超える期間を定めて雇われている労働者
- ③ 日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月にそれぞれ18日以上雇われた労働者

## 【役職段階】

民 調	賃金センサス
支店長・工場長	
部 長	部 長
次 長	
課 長	課 長
課長代理	
係 長	係 長
主 任	
係 員	非役職

第 30 表 民間従業員と府職員の平均給与月額と比較



平均給与月額の比較

年齢	民間従業員	指数	府職員	指数
		(18～19歳を100)		(18～19歳を100)
18～19歳	177,828	100	185,400	100
20～24歳	218,794	123	221,832	120
25～29歳	261,755	147	262,384	142
30～34歳	324,946	183	312,265	168
35～39歳	380,237	214	364,515	197
40～44歳	416,512	234	421,261	227
45～49歳	477,287	268	458,976	248
50～54歳	526,182	296	490,994	265
55～59歳	557,251	313	510,063	275
合計平均	424,177	239	398,485	215

摘要

民間従業員・・・企業規模100人以上の製造業（管理・事務・技術）の男性労働者の所定内給与（H27～H29）

府職員・・・・・・職員給与実態調査による行政職給料表適用者の較差内給与及び通勤手当（H28～H30）

第31表 民間従業員と府職員の給与水準の比較（府職員の年齢等を基準）

※府職員の在職者が最も多い年齢・年数を特定し、これに±1歳（年）を加えた層を基準に同等の民間従業員を抽出し、双方の平均給与額を比較したもの

		部長級（大学卒）				課長級（大学卒）			
		年齢	勤続年数	実人数	平均給与額	年齢	勤続年数	実人数	平均給与額
府職員①		56～58歳	33～35年	28人	788,736円	53～55歳	28～30年	49人	640,952円
民間従業員 （企業規模） ②	5,000人以上の企業	56～58歳	33～35年	59人	779,408円	53～55歳	28～30年	57人	675,338円
	1,000～ 4,999人の企業			42人	666,518円			45人	597,926円
	500～999人の企業			25人	685,962円			17人	663,569円
	100～499人の企業			47人	626,265円			22人	499,268円

差引 （①－②）	5,000人以上の企業	56～58歳	33～35年	—	9,328円	53～55歳	28～30年	—	△ 34,436円
	1,000～ 4,999人の企業				122,218円				43,026円
	500～999人の企業				102,774円				△ 22,617円
	100～499人の企業				162,471円				141,684円

		係長級（大学卒）				係員級（大学卒） ※副主査除く			
		年齢	勤続年数	実人数	平均給与額	年齢	勤続年数	実人数	平均給与額
府職員①		38～40歳	13～15年	139人	407,562円	27～29歳	0～2年	184人	268,731円
民間従業員 （企業規模） ②	5,000人以上の企業	38～40歳	13～15年	46人	429,147円	27～29歳	0～2年	78人	280,401円
	1,000～ 4,999人の企業			36人	388,609円			176人	264,569円
	500～999人の企業			10人	383,353円			73人	251,952円
	100～499人の企業			31人	372,253円			197人	247,224円

差引 （①－②）	5,000人以上の企業	38～40歳	13～15年	—	△ 21,585円	27～29歳	0～2年	—	△ 11,670円
	1,000～ 4,999人の企業				18,953円				4,162円
	500～999人の企業				24,209円				16,779円
	100～499人の企業				35,309円				21,507円

- （注）1 府職員は、行政職給料表適用者であり、給与は平成30年4月1日現在における給料月額、地域手当、管理職手当、扶養手当、通勤手当、単身赴任手当基礎額及び住居手当の合計額である（以下第32表について同じ）。
- 2 民間従業員（企業規模）は、常用労働者100人以上の企業で雇用期間の定めのない正社員・正職員のうち、事務・技術関係職種相当の者について集計を行った。なお、調査データは平成27年から平成29年の3年間の平均値を用いている（以下第32表について同じ）。

第 32 表 民間従業員と府職員の給与水準の比較（民間従業員の年齢等を基準）

※民間従業員の在職者が最も多い年齢・年数を特定し、これに±1歳（年）を加えた層を基準に同等の府職員を抽出し、双方の平均給与額を比較したもの

		部長級（大学卒）				課長級（大学卒）			
		年齢	勤続年数	実人数	平均給与額	年齢	勤続年数	実人数	平均給与額
府職員①		50～52歳	26～28年	該当職員なし		46～48歳	23～25年	16人	647,645円
民間従業員 （企業規模） ②	5,000人以上の企業	50～52歳	26～28年	75人	787,541円	46～48歳	23～25年	255人	623,145円
	1,000～4,999人の企業			57人	703,994円			164人	583,713円
	500～999人の企業			22人	624,352円			53人	549,115円
	100～499人の企業			37人	668,966円			75人	523,553円

差引 （①－②）	5,000人以上の企業	50～52歳	26～28年	—	46～48歳	23～25年	—	24,500円
	1,000～4,999人の企業			—			63,932円	
	500～999人の企業			—			98,530円	
	100～499人の企業			—			124,092円	

		係長級（大学卒）				係員級（大学卒） ※副主査除く			
		年齢	勤続年数	実人数	平均給与額	年齢	勤続年数	実人数	平均給与額
府職員①		37～39歳	11～13年	95人	397,024円	24～26歳	0～2年	415人	242,446円
民間従業員 （企業規模） ②	5,000人以上の企業	37～39歳	11～13年	26人	427,529円	24～26歳	0～2年	810人	241,667円
	1,000～4,999人の企業			26人	382,888円			676人	240,757円
	500～999人の企業			13人	387,223円			235人	235,794円
	100～499人の企業			14人	377,295円			550人	231,826円

差引 （①－②）	5,000人以上の企業	37～39歳	11～13年	△ 30,505円	24～26歳	0～2年	—	779円
	1,000～4,999人の企業			14,136円			1,689円	
	500～999人の企業			9,801円			6,652円	
	100～499人の企業			19,729円			10,620円	

＜平成27-29年賃金構造基本統計調査＞

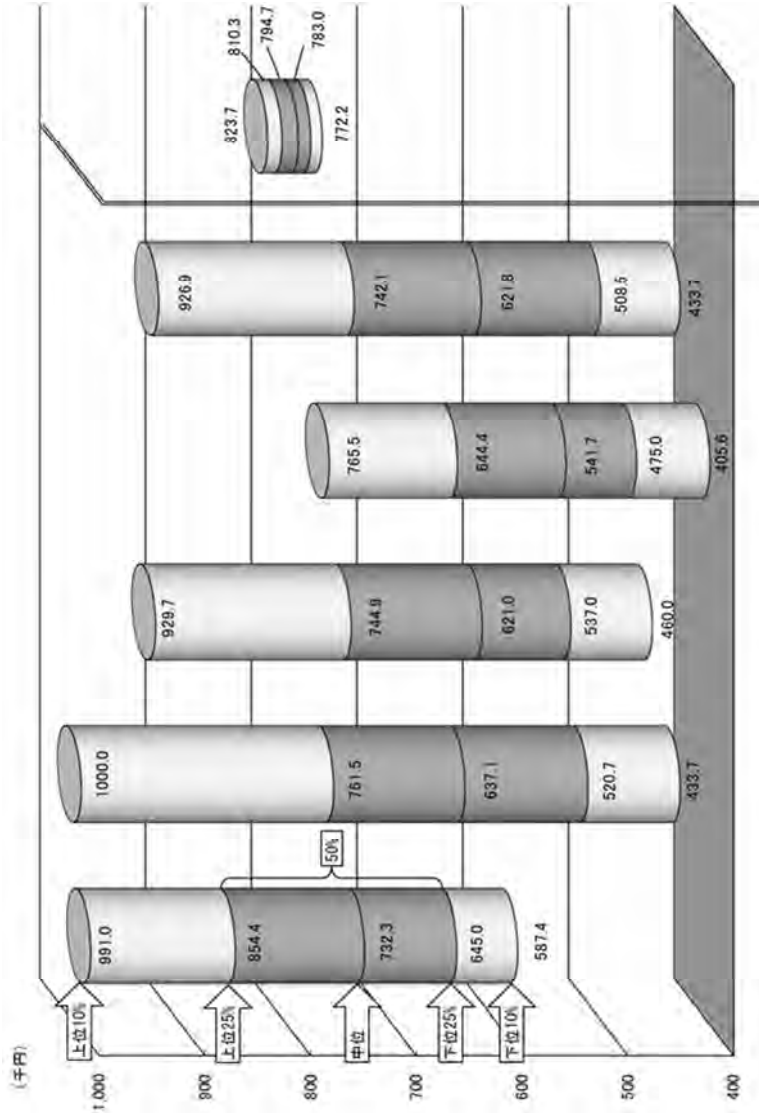
◆常用労働者100人以上企業（事務・技術関係職種相当）及び府職員の分布状況  
（単位：％）

所定内給与の額 （千円）	5,000人 以上	1,000人 ～4,999人	500人 ～999人	100人 ～499人	総数計	府職員 〔※2〕
1200.0～	3.1	4.2	3.3	1.5	2.9	-
1000.0～1199.9	6.5	6.1	2.8	1.3	4.2	-
900.0～999.9	10.8	4.0	3.0	2.1	5.1	-
800.0～899.9	15.0	8.2	8.0	4.0	8.7	46.3
700.0～799.9	26.5	19.9	12.1	11.5	17.9	53.7
600.0～699.9	22.3	26.0	24.2	17.2	21.8	-
550.0～599.9	9.0	10.6	13.5	13.5	11.5	-
500.0～549.9	3.2	8.4	16.0	17.9	11.1	-
450.0～499.9	1.5	6.7	8.8	15.6	8.5	-
400.0～449.9	1.1	3.6	5.0	7.5	4.4	-
380.0～399.9	0.3	1.0	1.4	1.5	1.0	-
360.0～379.9	0.3	0.4	0.8	0.9	0.6	-
340.0～359.9	-	0.4	-	0.6	0.3	-
320.0～339.9	-	-	-	0.8	0.3	-
300.0～319.9	-	-	0.3	1.3	0.5	-
280.0～299.9	0.3	-	0.3	0.7	0.3	-
260.0～279.9	0.1	0.1	-	1.1	0.4	-
240.0～259.9	-	-	-	0.4	0.1	-
220.0～239.9	-	0.3	0.3	0.5	0.3	-
200.0～219.9	-	-	-	-	-	-
180.0～199.9	-	-	-	-	-	-
160.0～179.9	-	-	-	-	-	-
140.0～159.9	-	-	0.3	-	0.0	-
120.0～139.9	-	-	-	-	-	-
100.0～119.9	-	-	-	-	-	-
～99.9	-	-	-	-	-	-

※総数調整をしているため、合計が100%と若干異なる場合があります。

注）分位数・分布の形を示す値

全労働者を賃金の低い方から高い方へと一列に並べて、全労働者の所定の何番目か（※2）に該当する者の賃金。  
 ○第9・十分位数：高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金  
 ○第3・四分位数：高い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金  
 ○中位数：低い方（あるいは高い方）から数えて全体の2分の1番目に該当する者の賃金  
 ○第1・四分位数：低い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金  
 ○第1・十分位数：低い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金



	企業規模 常用労働者数				府職員〔※2〕
	5,000人以上	1,000～4,999人	500～999人	100～499人	
第9・十分位数	991.0	1,000.0	929.7	765.5	823.7
第3・四分位数	854.4	761.5	744.9	644.4	810.3
中位数	732.3	637.1	621.0	541.7	794.7
第1・四分位数	645.0	520.7	537.0	475.0	783.0
第1・十分位数	587.4	433.7	460.0	405.6	772.2
総数計〔※1〕					
平均値	774.7	682.2	688.4	572.8	661.7
平均年齢	52.0	51.2	51.9	51.5	51.6

〔※1〕平成27-29年賃金構造基本統計調査の個人票データの「まぎって支給する現金給与」から「超過労働給付額」を除いたもの（以下第34表から第36表について同じ）。  
 〔※2〕府職員給与表、平成30年4月1日現在における行政職普通採用者の給料、地域手当、管理職手当、扶養手当、単身赴任手当基礎額、住居手当及び通勤手当（6ヶ月定期労働者6月で除したもの）の合計額（以下第34表から第36表について同じ）。

第34表 所定内給与額の分布状況【課長級】

◆常用労働者100人以上企業（事務・技術関係職種相当）及び府職員（単位：％）

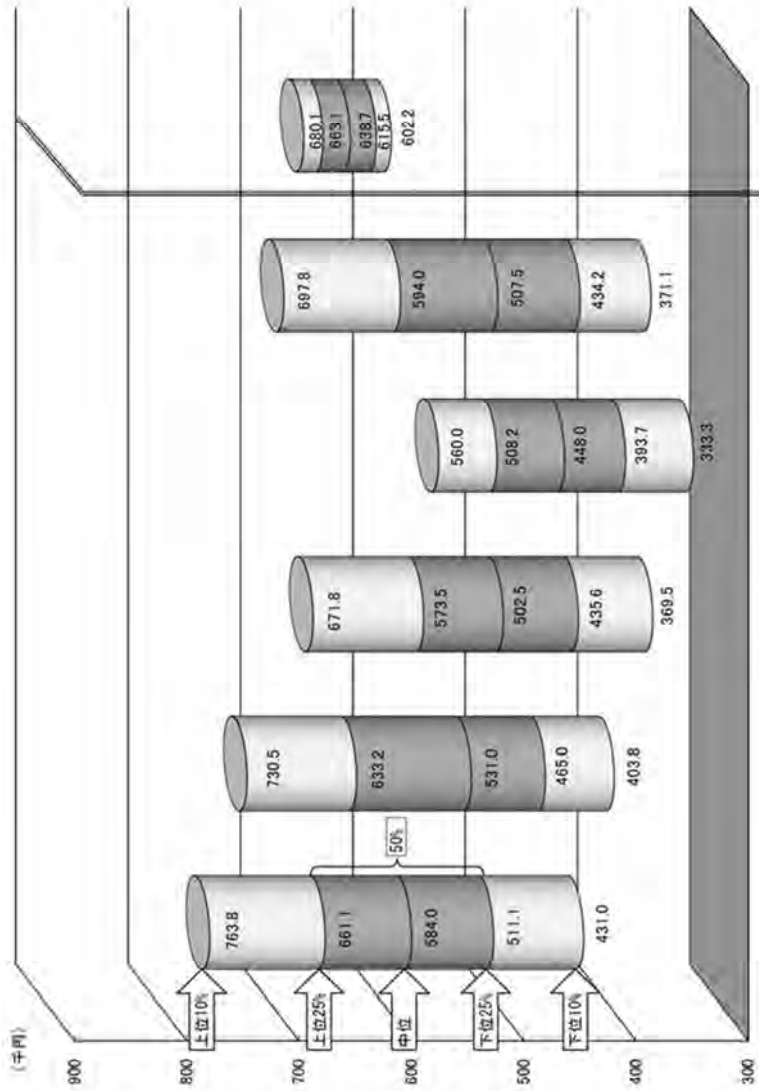
所定内給与の額 (千円)	5,000人 以上	1,000人 ～4,999人	500人 ～999人	100人 ～499人	規模計	府職員 【※2】
1200.0～	0.1	0.8	0.6	0.1	0.4	-
1000.0～1199.9	0.6	2.2	0.5	0.2	0.9	-
900.0～999.9	1.9	1.8	0.6	0.3	1.3	-
800.0～899.9	7.2	3.9	2.3	0.5	4.0	-
700.0～799.9	13.2	8.2	4.4	1.7	7.8	1.6
600.0～699.9	24.6	19.5	10.2	6.7	16.8	90.2
550.0～599.9	18.2	14.6	10.1	7.8	13.5	7.4
500.0～549.9	12.5	13.7	20.5	14.5	14.3	0.6
450.0～499.9	7.7	13.5	18.7	20.5	13.9	0.2
400.0～449.9	4.5	11.2	15.3	22.1	12.2	-
380.0～399.9	3.5	3.4	5.1	6.5	4.5	-
360.0～379.9	1.7	3.3	3.4	4.4	3.1	-
340.0～359.9	0.8	1.4	3.4	4.2	2.2	-
320.0～339.9	1.7	0.7	2.5	3.3	2.0	-
300.0～319.9	0.6	0.7	0.8	3.0	1.3	-
280.0～299.9	0.5	0.6	0.6	1.3	0.7	-
260.0～279.9	0.4	0.1	0.5	1.0	0.5	-
240.0～259.9	0.1	-	0.2	1.2	0.4	-
220.0～239.9	0.0	0.1	0.2	0.4	0.2	-
200.0～219.9	0.0	0.1	-	0.2	0.1	-
180.0～199.9	-	-	-	0.1	0.0	-
160.0～179.9	-	0.1	0.1	0.1	0.0	-
140.0～159.9	-	-	-	-	-	-
120.0～139.9	-	-	-	0.1	0.0	-
100.0～119.9	-	-	-	-	-	-
～99.9	-	-	-	-	-	-

※厳密処理しているため、合計が100%とならない場合もある。

注) 分位数・分布の形を示す値

- 全労働者を賃金の低い方から高い方へと一列に並べて、全労働者の所定の階層目に入該当する者の賃金
- 第9・十分位数：高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金
- 第3・四分位数：高い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
- 中位数：低い方（あるいは高い方）から数えて全体の2分の1番目に該当する者の賃金
- 第1・四分位数：低い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
- 第1・十分位数：低い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金

＜平成27～29年賃金構造基本統計調査＞



	企業規模 常用労働者数					府職員【※2】
	5,000人以上	1,000～4,999人	500～999人	100～499人	規模計【※1】	
第9・十分位数	763.8	730.5	671.8	560.0	697.8	680.1
第3・四分位数	661.1	633.2	573.5	508.2	594.0	663.1
中位数	584.0	531.0	502.5	448.0	507.5	638.7
第1・四分位数	511.1	465.0	435.6	393.7	434.2	615.5
第1・十分位数	431.0	403.8	369.5	333.3	371.1	602.2
平均値	582.2	561.2	518.0	453.6	525.6	638.8
平均年齢	48.0	48.2	47.2	46.8	47.5	54.3

第35表 所定内給与額の分布状況【係長級】

◆常用労働者100人以上企業（事務・技術関係職種相当）及び府職員の分布状況  
（単位：％）

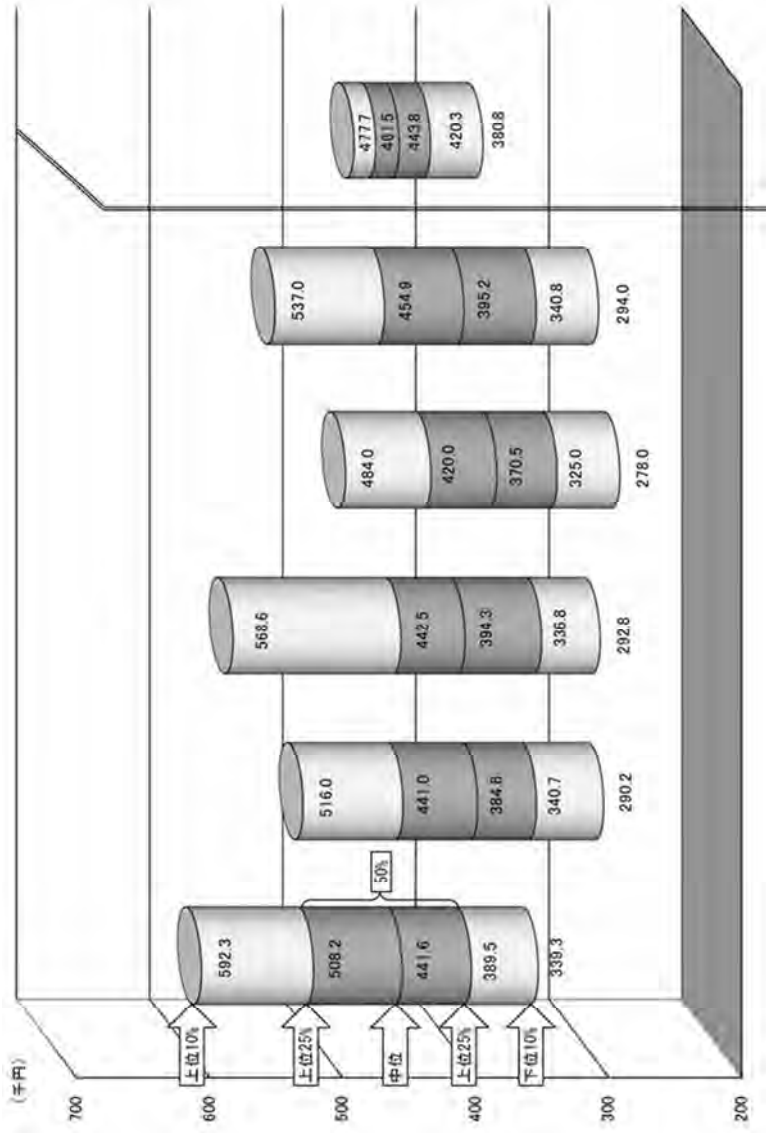
所定内給与の額 （千円）	5,000人 以上	1,000人 ～4,999人	500人 ～999人	100人 ～99人	規模計	府職員 【※2】
1200.0～	0.1	-	-	0.2	0.1	-
1000.0～1199.9	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	-
900.0～999.9	0.2	0.9	-	-	0.3	-
800.0～899.9	0.8	1.1	0.2	-	0.6	-
700.0～799.9	1.4	1.2	0.5	0.2	0.9	-
600.0～699.9	6.9	1.5	3.9	0.8	3.5	-
550.0～599.9	7.2	3.5	2.8	1.6	4.2	0.1
500.0～549.9	15.7	5.8	4.8	3.1	8.5	1.7
450.0～499.9	17.0	10.3	7.4	6.6	11.3	38.8
400.0～449.9	23.6	21.1	17.5	15.4	20.1	42.5
380.0～399.9	7.4	9.4	11.8	9.2	8.9	7.2
360.0～379.9	5.8	10.9	10.8	11.6	9.3	4.9
340.0～359.9	5.0	9.9	8.3	10.5	8.2	3.3
320.0～339.9	3.1	7.0	9.9	11.5	7.1	1.2
300.0～319.9	2.1	5.7	6.9	9.5	5.6	0.2
280.0～299.9	1.3	5.4	6.5	7.4	4.6	-
260.0～279.9	0.8	3.5	5.3	6.3	3.5	-
240.0～259.9	1.1	1.4	2.1	3.5	1.9	-
220.0～239.9	0.4	0.5	0.7	1.5	0.7	-
200.0～219.9	0.1	0.3	0.2	0.6	0.3	-
180.0～199.9	-	0.2	-	0.3	0.1	-
160.0～179.9	-	0.1	0.4	0.2	0.1	-
140.0～159.9	-	0.1	-	0.1	0.0	-
120.0～139.9	-	0.1	-	-	0.0	-
100.0～119.9	-	-	-	-	-	-
～99.9	-	-	-	-	-	-

※厳密整理しているため、合計が100%とならない場合もある。

注) 分位数・分布の形を示す値

全労働者を賃金の低い方から高い方へと一列に並べて、全労働者の所定の階層目に入該当する者の賃金  
 ○第9・十分位数…高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金  
 ○第3・四分位数…高い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金  
 ○中位数…低い方から数えて全体の2分の1番目に該当する者の賃金  
 ○第1・四分位数…低い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金  
 ○第1・十分位数…低い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金

＜平成27～29年賃金構造基本統計調査＞



	企業規模 常用労働者数					府職員【※2】
	5,000人以上	1,000～4,999人	500～999人	100～99人	規模計【※1】	
第9・十分位数	592.3	516.0	588.6	484.0	537.0	477.7
第3・四分位数	508.2	441.0	442.5	420.0	454.9	461.5
中位数	441.6	384.8	394.3	370.5	395.2	443.8
第1・四分位数	389.5	340.7	336.8	325.0	340.8	420.3
第1・十分位数	339.3	290.2	292.8	278.0	294.0	380.8
平均値	457.7	399.1	408.2	378.2	407.7	437.2
平均年齢	44.8	44.3	42.5	42.7	43.6	46.5

＜平成27-29年賃金構造基本統計調査＞

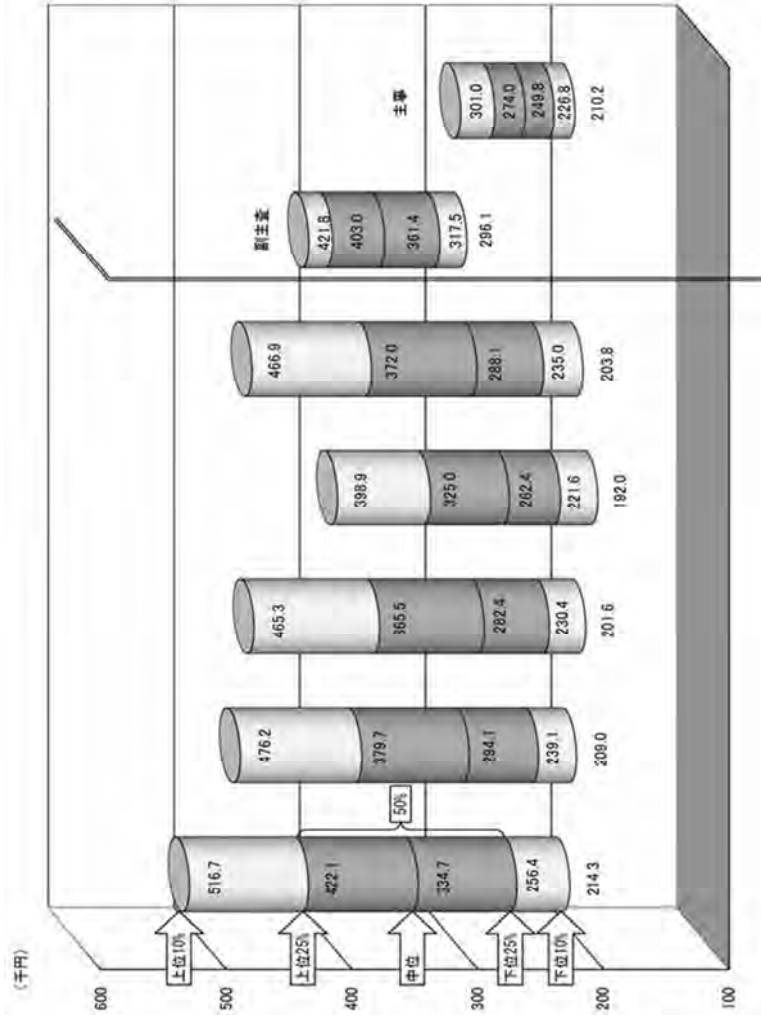
第36表 所定内給与額の分布状況【非役職】

◆常用労働者100人以上企業（事務・技術関係職種相当）及び府職員（単位：％）

所定内給与の額 （千円）	5,000人 以上	1,000人 ～4,999人	500人 ～499人	100人 ～99人	府職員 〔※2〕
1200.0～	0.0	0.1	-	0.2	0.1
1000.0～1199.9	0.0	0.1	0.2	0.2	0.1
900.0～999.9	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1
800.0～899.9	0.4	0.3	0.2	0.2	0.3
700.0～799.9	0.7	0.9	0.5	0.3	0.7
600.0～699.9	2.7	2.0	1.8	1.0	1.9
550.0～599.9	2.0	1.7	1.1	1.1	1.6
500.0～549.9	3.2	3.2	3.1	1.7	2.8
450.0～499.9	7.6	4.5	4.8	2.6	5.1
400.0～449.9	10.5	7.3	6.5	4.8	7.7
380.0～399.9	4.3	4.1	3.5	2.6	3.7
360.0～379.9	4.8	4.8	3.0	4.0	4.4
340.0～359.9	5.9	5.3	4.9	4.1	5.2
320.0～339.9	5.6	5.6	6.3	5.9	5.8
300.0～319.9	6.5	7.1	6.9	6.3	6.7
280.0～299.9	6.7	7.3	8.4	7.7	7.3
260.0～279.9	7.7	9.1	9.5	10.0	8.9
240.0～259.9	8.2	10.1	11.4	12.0	10.1
220.0～239.9	8.5	10.5	10.4	12.7	10.4
200.0～219.9	8.3	9.0	9.2	11.8	9.5
180.0～199.9	3.4	4.4	4.7	6.8	4.7
160.0～179.9	1.9	1.8	2.3	2.9	2.2
140.0～159.9	0.4	0.5	0.7	0.8	0.6
120.0～139.9	0.2	0.0	0.2	0.2	0.1
100.0～119.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
～99.9	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1

※繰越処理をしているため、合計が100%と異なる場合もある。

【注】分位数・分布の形を示す値  
 全労働者を賃金の低い方から高いものへと一列に並べて、全労働者の所定の階層目に対応する者の賃金  
 ○第9・十分位数：高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金  
 ○第3・四分位数：高い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金  
 ○中位数：低い方から数えて全体の2分の1番目に該当する者の賃金  
 ○第1・四分位数：低い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金  
 ○第1・十分位数：低い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金



	企業規模 常用労働者数					府職員〔※2〕	
	5,000人以上	1,000～4,999人	500～499人	100～499人	構成員 〔※1〕	主事級 (副主事・2級)	主事級 (主事・1級)
第9・十分位数	516.7	476.2	465.3	398.9	466.9	421.8	301.0
第3・四分位数	422.1	379.7	365.5	325.0	372.0	403.0	274.0
中位数	334.7	294.1	282.4	262.4	288.1	361.4	249.8
第1・四分位数	256.4	239.1	230.4	221.6	235.0	317.5	226.8
第1・十分位数	214.3	209.0	201.6	192.0	203.8	296.1	210.2
平均値	353.1	325.9	312.6	284.3	317.9	360.6	253.1
平均年齢	39.4	37.1	37.7	36.6	37.6	40.5	26.4



## 7 苦情相談の状況

第37表 地方公務員法第8条第1項第11号に基づく苦情相談の処理実績

## その1 平成29年度 処理実績

## (1) 相談件数及び実相談者数 ( )内は平成28年度実績

相談件数	209 件	(232)
実相談者数	108 人	(102)

## (2) 相談内容別件数及び実相談者数 ( )内は平成28年度実績

内容区分	相談件数	実相談者数
	件	人
給与関係	10 (7)	7 (7)
勤務時間	5 (7)	3 (4)
休暇・研修	10 (14)	10 (11)
人事評価	22 (22)	13 (13)
任用関係	7 (17)	6 (7)
人事異動	5 (16)	5 (9)
セクシュアルハラスメント	22 (25)	5 (4)
パワーハラスメント	55 (40)	17 (17)
職場の人間関係	50 (34)	23 (12)
その他	23 (50)	19 (18)
計	209 (232)	108 (102)

- (注) 1 相談件数は、1人で複数回相談している場合、すべての回数を件数としてカウント  
 2 内容区分は、相談者からの訴えをもとに分類（なお、ハラスメント関係については事実認定された件数ではない）

## その2 平成30年度 第一四半期（4月～6月）処理実績

## (1) 相談件数及び実相談者数 ( ) 内は平成29年度同期実績

相談件数	39 件	(35)
実相談者数	24 人	(24)

## (2) 相談内容別件数及び実相談者数 ( ) 内は平成29年度同期実績

内容区分	相談件数	実相談者数
	件	人
給与関係	1 (7)	1 (6)
勤務時間	1 (0)	1 (0)
休暇・研修	3 (1)	2 (1)
人事評価	5 (7)	3 (3)
任用関係	6 (3)	4 (3)
人事異動	0 (1)	0 (1)
セクシュアルハラスメント	1 (5)	1 (2)
パワーハラスメント	3 (3)	2 (1)
職場の人間関係	6 (4)	4 (3)
その他	13 (4)	6 (4)
計	39 (35)	24 (24)

- (注) 1 相談件数は、1人で複数回相談している場合、すべての回数を件数としてカウント  
 2 内容区分は、相談者からの訴えをもとに分類（なお、ハラスメント関係については事実認定された件数ではない）

## 8 人事院勧告の概要

第 38 表 給与勧告の骨子

給 与 勧 告 の 骨 子	
<p>○ 本年の給与勧告のポイント            ～月例給、ボーナスともに引上げ～</p> <p>① 民間給与との較差(0.16%)を埋めるため、俸給表の水準を引上げ            ② ボーナスを引上げ(0.05月分)、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分</p>	
I	<p><b>給与勧告制度の基本的考え方</b>            (給与勧告の意義と役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国家公務員給与は、社会一般の情勢に適応するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な勧告・報告を行うことは、国家公務員法に定められた人事院の責務</li> <li>・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤</li> <li>・ 公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的</li> </ul> <p>(現行の民間給与との比較方法等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公務と民間企業の給与比較は、単純な平均値ではなく、役職段階、勤務地域、学歴、年齢等の給与決定要素を合わせて比較することが適当</li> <li>・ 企業規模50人以上の多くの民間企業は部長、課長、係長等の役職段階を有しており、公務と同種・同等の者同士による給与比較が可能。さらに、現行の調査対象事業所数であれば、実地による精緻な調査が可能であり、調査の精確性を維持</li> </ul>
II	<p><b>民間給与との較差に基づく給与改定等</b></p> <p>1 民間給与との比較</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>約12,500民間事業所の約53万人の個人別給与を実地調査 (完了率88.2%)</p> </div> <p>&lt;月例給&gt; 公務と民間の4月分の給与額を比較</p> <p>○民間給与との較差 655円 0.16%〔行政職(一)…現行給与 410,940円 平均年齢43.5歳〕            〔俸給 583円 はね返し分(注) 72円〕 (注)俸給の改定に伴い諸手当の額が増減する分</p> <p>&lt;ボーナス&gt; 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較</p> <p>○民間の支給割合 4.46月(公務の支給月数 4.40月)</p>

## 2 給与改定の内容と考え方

### 〈月例給〉

#### (1) 俸給表

##### ① 行政職俸給表(一)

民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、総合職試験（大卒程度）、一般職試験（大卒程度）及び一般職試験（高卒者）に係る初任給を1,500円引上げ。若年層についても1,000円程度の改定。その他は400円の引上げを基本に改定（平均改定率0.2%）

##### ② その他の俸給表

行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定（指定職俸給表は改定なし）

#### (2) 初任給調整手当

医療職俸給表(一)の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定

### 〈ボーナス〉

民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.40月分→4.45月分

民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分

（一般の職員の場合の支給月数）

	6月期	12月期
30年度 期末手当	1.225月（支給済み）	1.375月（改定なし）
勤勉手当	0.90月（支給済み）	0.95月（現行0.90月）
31年度 期末手当	1.30月	1.30月
以降 勤勉手当	0.925月	0.925月

#### 〔実施時期〕

- ・月例給：平成30年4月1日
- ・ボーナス：法律の公布日

## 3 その他

#### (1) 宿日直手当

宿日直勤務対象職員の給与の状況を踏まえ、所要の改定

#### (2) 住居手当

受給者の増加の状況を注視しつつ、職員の家賃負担の状況、民間の支給状況等を踏まえ、公務員宿舍使用料の引上げも考慮して、必要な検討

## 第 39 表 公務員人事管理に関する報告の骨子

## 公務員人事管理に関する報告の骨子

国民の信頼回復と職場の活性化に向けて人事管理の観点から取り組み、多様な有為の職員が高い倫理感・使命感を持って国民のために職務に精励する公務職場の実現に努力

## 1 国民の信頼回復に向けた取組

## (1) 研修等を通じた倫理感・使命感の醸成

行政研修等において職業公務員として守るべき行動規範の認識を再度徹底。倫理に係る研修教材の作成・配布や啓発活動を着実に実施。幹部職員を対象に役割を再認識させる研修を実施

## (2) セクシュアル・ハラスメント防止対策

外部の者からのセクハラに関する相談窓口を設置することとともに、課長級職員・幹部職員への研修の義務化、新たな研修教材の作成等セクハラ防止に必要な対策を検討・措置

## (3) 公文書の不適正な取扱いに対する懲戒処分の明確化

公文書の不適正な取扱いに関する代表的な事例及び標準的な量定を「懲戒処分の指針」に追加。公文書の偽造等や毀棄、決裁文書の改ざんの場合の標準的な量定は免職又は停職

## 2 人材の確保及び育成

## (1) 人材の確保

政策的確に企画立案し、適切に執行できる優秀かつ多様な人材を確保するため、人材に係るニーズと具体的に結び付けながら、各府省等と連携した施策を引き続き展開

## (2) 人材の育成

部下育成に資するマネジメント能力向上や、若手・女性のキャリア形成支援のための研修等を積極的に実施

## (3) 成績主義の原則に基づく人事管理

職員の昇任等に当たり倫理感を持った職務遂行や部下指導の状況について十分に留意することを徹底。人事評価結果の任用、分限、給与等への適切な活用に関し引き続き各府省を支援

## 3 働き方改革と勤務環境の整備等

## (1) 長時間労働の是正

国家公務員の超過勤務等について、以下の事項等を措置

- ・ 超過勤務命令の上限を人事院規則において原則 1 月 45 時間・1 年 360 時間（他律的業務の比重の高い部署においては 1 月 100 時間・1 年 720 時間等）と設定。大規模な災害への対応等真にやむを得ない場合には上限を超えることができることとし、事後的な検証を義務付け
- ・ 1 月 100 時間以上の超過勤務を行った職員等に対する医師による面接指導の実施等職員の健康確保措置を強化
- ・ 各省各庁の長は、休暇の計画表の活用等により、一の年の年次休暇の日数が 10 日以上職員が年 5 日以上年次休暇を使用できるよう配慮

## (2) 仕事と家庭の両立支援、心の健康づくりの推進等

本年 3 月に発出した両立支援に係る指針の内容の徹底、不妊治療を受けやすい職場環境の醸成、心の健康づくりの推進、過労死等防止対策大綱に基づく取組の実施

## (3) ハラスメント防止対策

検討会を設けるなどして外部有識者の意見も聴きながら、公務におけるパワハラ対策を検討

## (4) 非常勤職員の適切な処遇の確保

非常勤職員の給与については、指針に基づく各府省の取組状況等を踏まえ、必要な指導。非常勤職員の休暇については、民間の状況等を踏まえて、慶弔に係る休暇について措置

## 第40表 定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申出の骨子

### 定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申出の骨子

- 質の高い行政サービスを維持するためには、高齢層職員の能力及び経験を本格的に活用することが不可欠。定年を段階的に65歳まで引上げ
- 民間企業の高齢期雇用の実情を考慮し、60歳超の職員の年間給与を60歳前の7割水準に設定
- 能力・実績に基づく人事管理を徹底するとともに、役職定年制の導入により組織活力を維持
- 短時間勤務制の導入により、60歳超の職員の多様な働き方を実現

#### 1 国家公務員の定年の引上げをめぐる検討の経緯

- ・ 平成23年、人事院は、定年を段階的に65歳に引き上げることが適当とする意見の申出  
平成25年、政府は、当面、年金支給開始年齢に達するまで希望者を原則として常勤官職に再任用すること、年金支給開始年齢の段階的な引上げの時期ごとに段階的な定年の引上げも含め改めて検討を行うこと等を閣議決定
- ・ 政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（閣議決定）において、「公務員の定年の引上げについて、具体的な検討を進める」とし、関係行政機関による検討会で人事院の意見の申出も踏まえ検討した結果、定年を段階的に65歳に引き上げる方向で検討することが適当とし、論点を整理。平成30年2月、人事院に対し、論点整理を踏まえ定年の引上げについて検討要請
- ・ 「経済財政運営と改革の基本方針2018」（閣議決定）においても、「公務員の定年を段階的に65歳に引き上げる方向で検討する」等としている

#### 2 定年の引上げの必要性

- ・ 少子高齢化が急速に進展し、若年労働力人口が減少。意欲と能力のある高齢者が活躍できる場を作っていくことが社会全体の重要な課題。民間では定年を引き上げる企業も一定数見られ、再雇用者の大多数はフルタイム勤務
- ・ 公務では平成26年度以降、義務的再任用の実施等から、再任用職員は相当数増加。行政職(一)の再任用職員について、ポストは係長・主任級が約7割、勤務形態は短時間勤務の者が約8割。このまま再任用職員の割合が高まると、職員の能力及び経験を十分にいかしきれず、公務能率の低下が懸念。職員側も、無年金期間が拡大する中、生活への不安が高まるおそれ
- ・ 複雑高度化する行政課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを維持していくためには、60歳を超える職員の能力及び経験を本格的に活用することが不可欠であり、定年を段階的に65歳に引き上げることが必要。これにより、採用から退職までの人事管理の一体性・連続性が確保され、雇用と年金の接続も確実に図られる
- ・ 定年の引上げを円滑に進める観点からも引上げ開始前を含めフルタイム再任用拡大の取組が必要

#### 3 定年の引上げに関する具体的措置

##### (1) 定年制度の見直し

- ・ 一定の準備期間を確保しつつ定年を段階的に65歳に引き上げることとした上で、速やかに実施される必要
- ・ 定年の段階的な引上げ期間中は、定年退職後、年金が満額支給される65歳までの間の雇用確保のため、現行の再任用制度（フルタイム・短時間）を存置
- ・ 60歳以降の働き方等について、あらかじめ人事当局が職員の意向を聴取する仕組みを措置

##### (2) 役職定年制の導入

- ・ 新陳代謝を確保し組織活力を維持するため、当分の間、役職定年制を導入

- ・ 管理監督職員は、60歳に達した日後における最初の4月1日までに他の官職に降任又は転任（任用換）。任用換により公務の運営に著しい支障が生ずる場合には、例外的に、引き続き役職定年対象官職に留まること又は他の役職定年対象官職に任用することを可能とする制度を設定

### (3) 定年前の再任用短時間勤務制の導入

- ・ 60歳以降の職員の多様な働き方を可能とするため、希望に基づき短時間勤務を可能とする制度を導入。新規採用や若年・中堅層職員の昇進の余地の確保、組織活力の維持にも資する
- ・ 短時間勤務職員が能力及び経験をいかすためには、それにふさわしい職務の整備や人事運用について検討が必要

### (4) 60歳を超える職員の給与

- ・ 「賃金構造基本統計調査」では、民間（管理・事務・技術労働者（正社員））の60歳前半層の年間給与水準は60歳前の約70%。「職種別民間給与実態調査」でも、定年延長企業のうち、60歳時点で給与減額を行っている事業所の60歳を超える従業員の年間給与水準は60歳前の7割台
- ・ これらの状況を踏まえ、60歳を超える職員の年間給与について、60歳前の7割水準に設定。役職定年により任用換された職員の年間給与は任用換前の5割から6割程度となる場合がある
- ・ 具体的には、60歳を超える職員の俸給月額を60歳前の70%の額とし、俸給月額の水準と関係する諸手当等は60歳前の7割を基本に手当額等を設定（扶養手当等の手当額は60歳前と同額）。また、役職定年により任用換された職員等の俸給は、任用換前の俸給月額の70%の額（ただし、その額は任用換後の職務の級の最高号俸の俸給月額を上限）
- ・ 60歳を超える職員の給与の引下げは、当分の間の措置とし、民間給与の動向等も踏まえ、60歳前の給与カーブも含めてその在り方を引き続き検討

※ 上記の諸制度について、定年の引上げが段階的に行われる間も、役職定年制等の運用状況、能力・実績に基づく人事管理の徹底の状況、職員の就労意識の変化等を踏まえ、新たな定年制度の運用の実情を逐次検証し、円滑な人事管理の確保等の観点から必要な見直しを検討

関連する給与制度についても、民間企業における定年制や高齢層従業員の給与の状況、職員の人員構成の変化が各府省の人事管理に与える影響等を踏まえ、必要な見直しを検討

## 4 定年の引上げに関連する取組

### (1) 能力・実績に基づく人事管理の徹底等

- ・ 職員の在職期間を通じて能力・実績に基づく人事管理を徹底するなど人事管理全体を見直す必要。人事評価に基づく昇進管理の厳格化等を進める必要。人事院としても必要な検討を行う
- ・ 勤務実績が良くない職員等には降任や免職等の分限処分が適時厳正に行われるよう、人事評価の適正な運用の徹底が必要。人事院としても分限の必要な見直しと各府省への必要な支援を行う
- ・ 採用時から計画的に職員の能力を伸ばし多様な職務経験を付与するよう努めるほか、節目節目で職員の将来のキャリアプランに関する意向把握等が肝要

### (2) 定年の引上げを円滑に行うため公務全体で取り組むべき施策

- ・ スタッフ職が必要な役割を適切に果たし得る執行体制の構築や複線型キャリアパスの確立に努めた上で、60歳を超える職員が能力及び経験をいかせる職務の更なる整備を検討
- ・ 定年の引上げ期間中も真に必要な規模の新規採用を計画的に継続できるよう措置
- ・ 職員の自主的な選択としての早期退職を支援するため、退職手当上の措置や高齢層職員の能力及び経験を公務外で活用する観点から必要な方策を検討

